

戦略	○	少子化	事業番号	117
----	---	-----	------	-----

事業名	オリンピック・パラリンピック推進事業	担当課	産業観光課（産業振興課）
-----	--------------------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	2	地域資源を活用した魅力あるれるまち			
	施策の柱	2-6	富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進			
	ありたい姿	準高地トレーニングやサイクリング等をはじめとして裾野市を訪れる人や団体が増え、市民がアスリートと交流し、スポーツに親しむ機会が増えています。				
基本事業	2-6-(2)	東京2020オリンピック自転車競技ロードレースレガシー創出に係る取組の推進				
個別計画	裾野市スポーツ推進計画					
根拠法令	-	事業期間	令和元年度	～	令和3年度	

○事業概要

目的	東京2020オリンピック自転車競技ロードレース（男子）のコースとなったことから、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運醸成、円滑な大会運営を実施し、大会終了後のレガシー創出を図ることにより、観光振興及びスポーツツーリズムの取り組みを推進する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 大会に向けた機運醸成を行う。 大会当日の円滑な公式ライブサイト、観戦会場等を運営する。 レガシー創出に向けた取り組みを推進する。
課題	1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に関する機運を再び高め、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、安心安全な大会運営を実施すること。
今年度の取組と成果	機運醸成として、4月17日に大会100日前イベントを開催しました。4月14日から9月6日まで都市装飾を市内に設置し、機運醸成を図りました。大会運営として、6月25日の聖火リレー裾野市走行に269人が観覧、7月24日の自転車競技ロードレース当日に、東京2020ライブサイトに96人、裾野市観戦スポットに250人が観戦しました。レガシー創出として、オリンピックコース「富士裾野ビクトリーロード」の利用促進を図り、コースを活用したサイクリングキャンペーンを10月9日から12月28日まで実施し、304人の参加がありました。
(振返り)次年度の取組・留意点	オリンピックコース、市内観光名所、「S-STATION」を活用したサイクリング企画を実施し、サイクリストの誘客を図ることにより、観光振興及びスポーツツーリズムの取り組みを推進します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
22,369	0	0	0	5,215	17,154	20,812
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 サイクリングコース利用者数（回数）	人（回数）	—	20	40	60	80	100
活動							

事業評価調査書

事業名	オリンピック・パラリンピック推進事業	担当課	産業観光課（産業振興課）
分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	オリンピックが裾野市で開催されるというまたとない機会を、対外的な市のPRや市民のシビックプライド向上に結び付け、オリンピックというブランド力を有効に活用する必要があります。		
対象者	市内外の市民（国外含む）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県内開催市町でも、同様レベルかそれ以上の事業施策を実施します。		
議会又は住民意見があれば記載	新型コロナウイルス感染症の影響で様々な面で難しいと思うが、準備状況は大丈夫かとの意見がありました。		
事業効果	オリンピックを契機とした裾野市の知名度の上昇となります。オリンピック当日の体験、開催後のレガシー創出による市民のシビックプライドの向上につながります。		
効果・効率を上げる方法	オリンピック開催前：市内外へのPR・情報提供・イベント等を手厚く実施することで、機運醸成を図ります。 オリンピック開催後：ハード面、ソフト面でのレガシー創出に向けた取り組みを実施します。		
事業の検証方法	大会当日の観戦場所の運営および観戦者数で検証します。		
施策内での選択と集中	令和3年度以降のレガシー創出事業は、裾野市スポーツツーリズム推進協議会と連携して実施します。		
事業廃止・中止等の影響	事業を中止する時はオリンピックが中止となる時であるため、市政運営に留まらず国内外の経済、産業、スポーツ界等への莫大な影響が出ます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	廃止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	オリンピック・パラリンピック事業としてはR3年度で廃止。R4年度からはスポーツツーリズム事業の一部として実施します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	レガシー創出に向けた取り組み
令和5年度	レガシー創出に向けた取り組み

事業名	猫適正管理事業	担当課	生活環境課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(1)	環境満足度の向上に向けた取組の推進				
個別計画	—					
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	動物愛護団体や区と連携しながら、猫苦情の解消に努める。
内容	飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術を推進し、飼い主のいない猫を減少させると共に、飼い猫に対する適正飼育を啓発し、猫に対する苦情の減少及び早期解決を目指す。
課題	TNR活動（飼い主のいない猫を不妊去勢手術し、元の場所へ戻して終生飼育を行うこと）による成果が出るまでの期間が長く、早期解決ができていない。 猫は繁殖力が強く、数年で増えてしまう。
今年度の取組と成果	飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を実施した者に対する補助金の交付を62件、猫の適正飼育を推進する地区に対する補助金の交付を2地区（深良原区および深良町震一区）に行った。特に、猫の適正飼育を推奨する地区では、去勢・不妊手術を6件実施し、猫の適正管理に努め、猫苦情の解消をすることが出来た。
(振返り)次年度の取組・留意点	地域猫活動事業は、同一の対象区に対し通算して3年度を限度としており、深良原区および深良町震一区への補助は、今年度をもって終了する。 市は、次年度より新たに地域猫活動事業に取り組む地区に対し、円滑な猫の適正飼育の普及に努める必要がある。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,100	0	0	0	200	900	725
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の補助件数	件	54	50	45	40	35	30
			62				
活動							

事業評価調査

事業名	猫適正管理事業	担当課	生活環境課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助		
事業の必要性	猫の適正飼育、飼い主のいない猫の発生を防止することにより、敷地への糞尿や鳴き声等の被害を軽減させ、良好な生活環境を提供する。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	周辺自治体においても同様の補助制度がある。		
議会又は住民意見があれば記載	飼い猫に対する補助金を継続して欲しかったという意見が一部にある。		
事業効果	猫の糞尿被害等苦情の軽減		
効果・効率を上げる方法	ボランティア団体と協力し、早期のTNR活動の実施		
事業の検証方法	猫に対する苦情件数の増減で判断		
施策内での選択と集中	令和2年度より猫の不妊去勢手術の補助対象を飼い主のいない猫や地域猫に限定した。		
事業廃止・中止等の影響	猫による糞尿等の被害が増加し、市民の生活環境が悪化する。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	猫の不妊去勢手術の補助対象を飼い主のいない猫や地域猫に限定したばかりであり、当面は推移を注視したい。	
見直しの経過と今後の予定	猫の不妊去勢手術の補助対象を飼い主のいない猫や地域猫に限定したばかりであり、当面は推移を注視したい。	

○今後の事業予定

令和4年度	猫の不妊去勢手術補助金（900）、地域猫活動事業補助金（200）
令和5年度	猫の不妊去勢手術補助金（900）、地域猫活動事業補助金（200）

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	119
----	--	-----	--	------	-----

事業名	ごみ減量推進事業	担当課	生活環境課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(2)	ごみ減量と6Rの推進				
個別計画	裾野市一般廃棄物処理基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	資源循環型社会を構築するため、家庭ごみの減量やごみの6Rを推進し、市民1人1日当たりのごみ排出量を抑制する。
内容	裾野市ごみ減量推進協議会の活動を通し、各地区においてごみの出し方、分別の徹底を図り、ごみの減量、再利用や再資源化、プラスチックごみや食品ロスの削減、不法投棄の撲滅に取り組む。
課題	人口流出の増加が続けば相対的に市民1人1日当たりのごみ排出量が増加に転じる可能性がある。
今年度の取組と成果	裾野市一般廃棄物処理基本計画及び裾野市災害廃棄物処理計画の策定、ごみ減量推進協議会総会（書面）、同理事会の開催、機関紙ごみステーション発行
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和4年4月に施行するプラスチック資源循環法に対応した分別、収集運搬体制の見直しに留意する

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4,837	0	265	0	344	4,228	4,537
補正や繰越状況	当初予算額 10,152千円 (2月補正 5,315千円減額)					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量	g/ 人、 日	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4
活動			776.4					
活動								

事業評価調査

事業名	ごみ減量推進事業	担当課	生活環境課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	ごみの減量により環境負荷の軽減や焼却施設の延命化につながる		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	平成30年度における国の一人一日排出量：918 g 平成30年度における国の一人一日排出量：886 g		
議会又は住民意見があれば記載	市第4次総合計画及び第2次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画の目標を達成しているため、次回計画時には、目標を検討されたいという意見		
事業効果	ごみ処理経費の削減。令和元年度のごみ処理経費41,001円／tで換算すると、▲41円／kg、▲0.04円／gの削減効果がある。		
効果・効率を上げる方法	6Rの推進、食品ロス削減の推進、持ち込みごみの有料化、不法投棄の早期発見・早期対応		
事業の検証方法	ごみ減量推進協議会理事会で減量の成果を報告し、新たな施策を検討		
施策内での選択と集中	リサイクル品目の追加及び見直し、持ち込みごみの有料化		
事業廃止・中止等の影響	ごみ処理量の増加はごみ処理経費に跳ね返るため、減量化の中止は困難		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	2050（令和32年）のカーボンニュートラルを目指し、ゼロエミッション社会の実現に努める必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度に一般廃棄物処理基本計画の改定を行う予定。今後のごみ減量の施策等について検討	

○今後の事業予定

令和4年度	一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理計画・災害廃棄物処理計画・循環型社会形成推進地域計画）を策定予定
令和5年度	

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	120
----	--	-----	--	------	-----

事業名	リサイクル推進事業	担当課	生活環境課（最終処分場）
-----	-----------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(2)	ごみ減量と6Rの推進				
個別計画	第2次環境基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の獲得に努める。外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に繋げる。
内容	資源リサイクル業務委託（びん類、蛍光灯類、電池類などの再分別）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中国への廃棄物の輸出が規制され、金属ガラが有価物から逆有償へ転じた。他の資源の引き取り価格の動向にも注視する必要がある。 古紙類を中心に、民間事業者による24時間型の資源ステーションが増えており、市の収集への排出量が減少傾向にある。
今年度の取組と成果	資源物（びん類、蛍光灯類、電池類など）を再分別して、売却収入の獲得及び焼却施設や最終処分場の延命化に努めた。
(振返り)次年度の取組・留意点	資源物（びん類、蛍光灯類、電池類など）を再分別して、継続的な売却収入の獲得及び焼却施設や最終処分場の延命化に努める。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,794	0	0	0	0	2,794	2,794
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		2019	目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4
				778.8				
活動								

事業評価調査

事業名	リサイクル推進事業	担当課	生活環境課（最終処分場）
-----	-----------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	循環型社会の形成をはじめ、焼却施設や最終処分場の延命化のため、可能なものは積極的にリサイクルしていく必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	中国への廃棄物の輸出が規制され、金属ガラが有価物から逆有償へ転じた。		
議会又は住民意見があれば記載	金属ガラについては、今後の取引金額の動向に注視するとともに、処理単価が抑えられる方法を検討していく旨を市議会で答弁した。		
事業効果	収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の獲得に努める。外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に繋がる。		
効果・効率を上げる方法	分別品目や収集回数の見直し		
事業の検証方法	分別収集を徹底し、資源化を推進することで、ごみの焼却量や埋立量を減量することに繋がり、焼却施設や最終処分場の延命化を図ることができる。		
施策内での選択と集中	新施設への更新の際、発電等の熱回収を行うために、焼却灰をリサイクルする方法も考えられる。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	焼却施設や最終処分場の延命化を図るため、継続（現状維持）とする。	
見直しの経過と今後の予定	金属ガラについては、処理単価が抑えられる方法を検討していく。	

○今後の事業予定

令和4年度	資源リサイクル業務を事業者へ委託する。
令和5年度	資源リサイクル業務を事業者へ委託する。

戦略		少子化		事業番号	120
----	--	-----	--	------	-----

事業名	リサイクル推進事業	担当課	生活環境課 (美化センター)
-----	-----------	-----	----------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(2)	ごみ減量と6Rの推進				
個別計画	第2次環境基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の獲得に努める。外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に繋げる。
内容	①プラスチック製容器包装処理業務委託 ②ペットボトル処理業務委託 ③金属類処理業務委託 ④その他リサイクル推進関連事業
課題	・中国への廃棄物の輸出が規制され、金属ガラが有価物から逆有償へ転じた。他の資源の引き取り価格の動向にも注視する必要がある。 ・古紙類を中心に、民間事業者による24時間型の資源ステーションが増えており、市の収集への排出量が減少傾向にある。
今年度の取組と成果	・プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類を資源化して、売却収入の獲得及び焼却施設や最終処分場の延命化に努めた。 ・その他金属に混在していた小型家電28品目を分別することにより、売却収入の獲得及び金属類運搬処理費用の削減に努めた。
(振返り)次年度の取組・留意点	・プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類を資源化して、継続的な売却収入の獲得及び焼却施設や最終処分場の延命化に努める。 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、家庭から排出されたプラスチック製品の再資源化に向け、運搬処理方法について検討する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
39,296	0	0	0	16,350	22,946	32,799
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		2019	目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4
活動								

事業評価調査

事業名	リサイクル推進事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	-----------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	循環型社会の形成をはじめ、焼却施設や最終処分場の延命化のため、可能なものは積極的にリサイクルしていく必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	中国への廃棄物の輸出が規制され、金属ガラが有価物から逆有償へ転じた。		
議会又は住民意見があれば記載	金属ガラについては、今後の取引金額の動向に注視するとともに、処理単価が抑えられる方法を検討していく旨を市議会で答弁した。		
事業効果	収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の獲得に努める。外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に繋がる。		
効果・効率を上げる方法	分別品目や収集回数の見直し		
事業の検証方法	分別収集を徹底し、資源化を推進することで、ごみの焼却量や埋立量を減量することに繋がり、焼却施設や最終処分場の延命化を図ることができる。		
施策内での選択と集中	新施設への更新の際、発電等の熱回収を行うために、焼却灰をリサイクルする方法も考えられる。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	焼却施設や最終処分場の延命化を図るため、継続（現状維持）とする。	
見直しの経過と今後の予定	金属ガラについては、処理単価が抑えられる方法を検討していく。	

○今後の事業予定

令和4年度	プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類処理業務を事業者へ委託する。
令和5年度	プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類処理業務を事業者へ委託する。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	121
----	--	-----	--	------	-----

事業名	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	担当課	生活環境課 (美化センター)
-----	-----------------	-----	----------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(2)	ごみ減量と6Rの推進				
個別計画	第2次環境基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	市内で発生した一般廃棄物を継続的かつ安定的に処理するため、収集運搬業務を事業者へ委託する。
内容	①一般廃棄物収集運搬業務委託 ②プラスチック製容器包装収集運搬業務委託 ③ペットボトル収集運搬業務委託 ④その他関連事業
課題	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、家庭から排出されたプラスチック使用製品の再資源化に向け、収集運搬方法等について検討を行う。
今年度の取組と成果	収集運搬業務を事業者へ委託して、家庭から排出された一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めた。
(振返り)次年度の取組・留意点	・引き続き収集運搬業務を事業者へ委託して、家庭から排出された一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努める。 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、家庭から排出されたプラスチック使用製品の再資源化に向け、収集運搬方法等について検討する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
141,990	0	0	0	0	141,990	141,258
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		2019	目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4
活動								

事業評価調査

事業名	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	-----------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	市内で発生した一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理を行うため、必要不可欠である。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	直営・委託・許可など自治体の裁量に委ねられている。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	ごみ、資源物の収集運搬業務を事業者へ委託し、毎日の市民生活で発生する一般廃棄物を継続的かつ安定的に処理する。		
効果・効率を上げる方法	ごみステーションの統合などによる収集効率の向上		
事業の検証方法	収集運搬業務自体が終了することはない。収集運搬方法について、課題を調査しながら見直しする必要がある。		
施策内での選択と集中	家庭から排出されたプラスチック使用製品の再資源化に向け、収集運搬方法等について検討していく。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理を行うため、継続（現状維持）とする。	
見直しの経過と今後の予定	家庭から排出されたプラスチック使用製品の再資源化に向け、収集運搬方法等について検討していく。	

○今後の事業予定

令和4年度	ごみ、資源物の収集運搬業務を事業者へ委託する。
令和5年度	ごみ、資源物の収集運搬業務を事業者へ委託する。

戦略	○	少子化		事業番号	122
----	---	-----	--	------	-----

事業名	新エネルギー機器設置補助事業	担当課	生活環境課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(3)	地球温暖化対策の推進				
個別計画	裾野市環境基本計画					
根拠法令	裾野市新エネルギー機器設置事業補助金交付要綱	事業期間	平成26年	～		

○事業概要

目的	新エネルギー機器の利用促進、防災・減災対策の推進を図るため。新エネルギー機器の利用を促進することで、温室効果ガスの排出量の削減につなげる。
内容	太陽熱高度利用システム、蓄電池システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）を市内の自らが居住する住宅または市内の事業所に設置する者に対し、補助金を交付する。
課題	温室効果ガス排出量の削減に向けて、時代のニーズや社会情勢に見合った地球温暖化対策の推進が必要である。住宅用新エネルギー機器に加え、FCVやPHV、EVなど次世代自動車に対する補助制度の検討が必要である。
今年度の取組と成果	太陽熱高度利用システム3件、蓄電池システム33件、家庭用燃料電池システム（エネファーム）6件に対し、補助金を交付した。 令和4年度からクリーンエネルギー自動車を対象機器に加えるため、要綱改正を行った。
(振返り)次年度の取組・留意点	要綱改正の内容を周知する。新たに対象になった機器の申請を受け付け、添付書類等が適正か確認する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4,000	0	0	0	0	4,000	3,990
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		2019	目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	新エネルギー機器設置補助金交付	件	82	47	73	73	73	74
				42				
活動								

事業評価調査

事業名	新エネルギー機器設置補助事業	担当課	生活環境課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	地球温暖化防止及び防災減災対策のため、再生可能エネルギーを普及させる必要がある		
対象者	太陽熱高度利用システム、蓄電池システム、家庭用燃料電池（エネファーム）を設置する者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	太陽熱高度利用システムについては静岡県及び県内13市町が、蓄電池システムについては県内22市町が補助を実施している。家庭用燃料電池（エネファーム）については、県内18市町が補助を実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	燃料電池車（FCV）に対する補助制度を検討すべきという意見		
事業効果	温室効果ガスの削減、エネルギーの自給自足、防災・減災対策		
効果・効率を上げる方法	新エネルギー機器を設置する住宅・事業所を増やす。		
事業の検証方法	温室効果ガスの排出量		
施策内での選択と集中	既に令和2年度から太陽光発電設備に対する補助制度を廃止した。		
事業廃止・中止等の影響	市民の排出する温室効果ガスが抑制されない。エネルギーの自給自足が進まず、防災・減災対策が図れない。住宅建設時に設置する者もいるため、市内に住宅を建設するメリット（市内に住むメリット）が少なくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	初期のFIT制度適応施設が満了を迎え、売電から蓄電へニーズが変わりつつある。防災対策を考慮し、蓄電池に対する補助の充実を図る。	
見直しの経過と今後の予定	初期のFIT制度適応施設が満了を迎え、売電から蓄電へニーズが変わりつつある。防災対策を考慮し、蓄電池に対する補助の充実を図る。	

○今後の事業予定

令和4年度	新エネルギー機器設置事業補助金（太陽熱高度利用システム・蓄電池システム・燃料電池システム）4,000
令和5年度	

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	123
----	--	-----	--	------	-----

事業名	環境教育・啓発事業	担当課	生活環境課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成		
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。			
基本事業	3-1-(3)	地球温暖化対策の推進			
個別計画	第2次環境基本計画				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	当市の豊かな環境を将来の世代を引き継いでいくために、資源循環や地球温暖化防止に努め、環境保全に取り組む必要がある。環境について共に考え、共に行動することで、市民一人ひとりが環境保全を意識し、地域全体で環境への負荷を軽減する地域づくりの取り組みを推進する。
内容	環境イベントや環境教育を通じて、地域全体で地球温暖化対策を実行しやすい機運を醸成する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アースキッズ事業については、参加校の伸び悩みがある。 ・環境団体と連携しながら、魅力的な環境イベントや環境教育講座を開催することが求められている。 ・環境登録団体を増やし、団体相互のネットワークを構築することが課題となる。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・アースキッズ事業に関しては、千福が丘小学校及び向田小学校で実施 ・環境イベントに関しては、新型コロナウイルス感染症対策の影響から、中止が相次いだ
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・アースキッズ事業に関しては、本年度の2校に加え、南小学校でライト版を実施予定 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、無理のない範囲でイベントを実施、再開していきたい

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
949	0	0	0	0	949	576
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 アースキッズ事業延べ参加者数	人	919	970	1020	1070	1120	1200
			958				
活動 環境イベント・環境教育講座	回	42	40	40	40	40	40
			22				

事業評価調査

事業名	環境教育・啓発事業	担当課	生活環境課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	豊かな自然環境を将来の世代へ引き継いでいくためにも、市民一人ひとりの取り組みが重要であるため、意識啓発を行う。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	アースキッズについては、県費による支援が令和2年度で終了した。		
議会又は住民意見があれば記載	アースキッズについては、参加校を増やすべきとの意見がある。		
事業効果	アースキッズ事業については、年間50人の増加を目指す。環境イベント・環境教育講座については、市全体で年間40回の開催を目指す。		
効果・効率を上げる方法	環境イベント・環境教育講座の開催と、関係団体による開催を促す。環境活動登録団体の増強を図る。		
事業の検証方法	アースキッズ事業の参加人数の伸びや、環境イベント・環境教育講座の開催回数が伸び具合が、検証判断の材料となる。		
施策内での選択と集中	環境基本計画の目標達成のために、環境イベントや環境教育は終わることはないが、内容や方法についてはニーズを把握しながら順次変更する。		
事業廃止・中止等の影響	事業廃止をした場合は、長期的には、環境施策の達成に影響が出ると思われる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続して実施し、普及啓発に努める。	
見直しの経過と今後の予定	環境登録団体については仕組みの再構築を行う。	

○今後の事業予定

令和4年度	継続
令和5年度	継続

戦略		少子化		事業番号	124
----	--	-----	--	------	-----

事業名	し尿処理指導事業	担当課	生活環境課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(4)	浄化槽の適正管理と河川・地下水質の保全				
個別計画	裾野市生活排水処理基本計画					
根拠法令	浄化槽法	事業期間		～		

○事業概要

目的	河川水質環境を保全する
内容	下水道処理区域外に浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に入れ替える者に対しては、補助金を上乗せして交付する。浄化槽パトロールを実施するなど浄化槽の適正管理を呼び掛ける。
課題	住宅団地における老朽化した集中浄化槽の更新方法の検討が必要。浄化槽パトロールを通じて把握した清掃未実施の世帯に対し、啓発を行う必要がある。
今年度の取組と成果	浄化槽の新規設置52件、単独浄化槽から合併浄化槽への入れ替えに対して4件補助金を交付した。 浄化槽パトロール業務を委託し、450件の浄化槽の状態を確認し、適正管理を呼び掛けた。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き、合併浄化槽の設置に対し補助金を交付し、河川の水質改善を図る。住宅の建築が始まっている北部地域の分譲地の状況を確認し、補助金交付の手順等を周知する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
19,002	6,103	2,228	0	20	10,651	11,137
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 浄化槽設置整備事業補助金交付	件	69	76	76	76	76	76
			56				
活動 浄化槽パトロール実施	件	500	500	500	500	500	500
			450				

事業評価調査

事業名	し尿処理指導事業	担当課	生活環境課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助・交付金		
事業の必要性	河川水質を向上させるためには、合併処理浄化槽の普及推進や浄化槽パトロールによる清掃・点検・検査の徹底を図る必要がある。		
対象者	浄化槽新規設置者、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換者、浄化槽管理者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	浄化槽設置整備事業は、国・県の交付金を受けて実施している。県内のほとんどの市町で同事業を実施している。浄化槽の管理権限は県知事が持っている。		
議会又は住民意見があれば記載	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域においても浄化槽パトロールを行うべきだという意見 ・住宅団地における集中浄化槽に対する支援策を検討すべきだという意見 		
事業効果	河川の水質改善		
効果・効率を上げる方法	下水道処理区域外の合併処理浄化槽の設置率を上げる。		
事業の検証方法	補助金交付実績・設置届出数、水質調査結果		
施策内での選択と集中	県及び国の交付金を活用		
事業廃止・中止等の影響	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進まず、水質が改善されない。住宅建設時の補助金交付がなくなると、市内に住宅を建設するメリット（市内に住むメリット）が感じられなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業を継続し、水質改善を図りたい。北部地域の分譲や住宅団地の集中浄化槽の更新等でニーズが高まることが予想される。	
見直しの経過と今後の予定	住宅団地の集中浄化槽の更新に向けた補助金交付要綱の見直し	

○今後の事業予定

令和4年度	浄化槽設置整備事業補助金の交付 浄化槽パトロールの実施
令和5年度	浄化槽設置整備事業補助金の交付 浄化槽パトロールの実施

戦略		少子化		事業番号	125
----	--	-----	--	------	-----

事業名	裾野市長泉町衛生施設組合運営支援事業	担当課	生活環境課
-----	--------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(4)	浄化槽の適正管理と河川・地下水質の保全				
個別計画	裾野市生活排水処理基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業期間	平成元年度	～	継続	

○事業概要

目的	裾野市長泉町衛生施設組合が運営するし尿処理施設「中島苑」、「いずみ苑」の運営を支援し、し尿及び浄化槽汚泥の安定的かつ効率的な処理を目指す。
内容	裾野市長泉町衛生施設組合が運営するし尿処理施設「中島苑」、「いずみ苑」の運営経費を、負担金として支出する。 負担割合：①固定割（議会費等） ②投入実績割（し尿及び浄化槽汚泥）
課題	今後、施設の改修工事が発生した場合は、一時的に分担金が上昇することがある。令和3～5年度の間は大規模な工事は予定されていない。
今年度の取組と成果	し尿及び浄化槽汚泥の安定的かつ効率的な処理を実施した。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き、し尿及び浄化槽汚泥の安定的かつ効率的な処理を目指し、事業を実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
178,839	0	0	0	0	178,839	178,823
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	分担金の支払	回	1	1	1	1	1
活動							

事業評価調査

事業名	裾野市長泉町衛生施設組合運営支援事業	担当課	生活環境課
-----	--------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	し尿処理という、市民生活上欠かせない事業である。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国・県は		
議会又は住民意見があれば記載	両市町が一体となって、安定的で効率的な施設運営を継続することが必要		
事業効果	地方自治としての必須事業であるため、効果というより当然あるべき事業		
効果・効率を上げる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少を踏まえた中で、裾野市、長泉町との利害調整が発生するが、両施設の統合による経費節減効果を検証する必要がある。 ・その他、下水道区域の汚水を処理する狩野川流域下水道に、当該事業を統合することも研究する必要がある。 		
事業の検証方法	安定的なし尿処理施設の運営		
施策内での選択と集中	大規模修繕工事を行う場合、組合における起債の活用について、長泉町や組合事務局と協議が必要となる。		
事業廃止・中止等の影響	地方自治としての必須事業であるため、廃止は想定していない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	し尿処理という、市民生活上欠かせない事業であるため	
見直しの経過と今後の予定	中島苑といずみ苑の2施設が建設から30年以上経過している。今後10年以内には新施設への更新について検討する必要がある。施設の統合や広域下水道への接続も検討案となる。	

○今後の事業予定

令和4年度	裾野市長泉町衛生施設組合分担金の支出
令和5年度	裾野市長泉町衛生施設組合分担金の支出

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	126
----	--	-----	--	------	-----

事業名	新火葬施設整備事業	担当課	生活環境課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	平成27年度	～	令和3年度

○事業概要

目的	長泉町との共同により、新たな火葬施設を整備する。
内容	裾野市長泉町衛生施設組合では、令和元年度から3か年で工事を実施しており、令和3年度で事業完了をする。組合に負担金を支出する。
課題	斎場から新施設への安全な移行を行う必要がある。
今年度の取組と成果	新火葬施設は、令和3年7月1日に建物本体及び一部駐車場の供用開始で、火葬業務開始する。同年12月26日より全面供用開始により本稼働を始めた。
(振返り)次年度の取組・留意点	本事業は今年度で終了とする。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
163,137	0	0	84,000	0	79,137	134,438
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 新火葬施設の整備	—	工事	運営開始					
			運営開始					
活動								

事業評価調査

事業名	新火葬施設整備事業	担当課	生活環境課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助・交付金		
事業の必要性	市民が安全に安心して新火葬施設を利用できるよう、整備事業を行う必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆の国市の火葬施設が令和3年4月に新規オープン。 ・御殿場市と小山町、三島市と函南町など広域による整備運営が多い。 		
議会又は住民意見があれば記載	工事の安全と工期の遵守。進捗状況のPR		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事故件数ゼロ 		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	令和3年度の供用開始をもって事業の成果とする。		
施策内での選択と集中	令和3年度中の整備完了をもって事業終了		
事業廃止・中止等の影響	斎場の老朽化に伴う代替施設がなくなり、利用者の生活に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	事業完了（令和3年度）	事業完了（〇年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和3年度中に整備工事が完了する。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度中の整備完了をもって事業終了。令和3年度は管理運営費との2本立てで予算計上。令和4年度以降は管理運営費の負担金のみ計上	

○今後の事業予定

令和4年度	新火葬施設整備事業を行う裾野市長泉町衛生施設組合への負担金支出
令和5年度	—

事業名	最終処分場施設維持管理事業	担当課	生活環境課（最終処分場）
-----	---------------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	第2次環境基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物を、継続的かつ安定的に処分する。
内容	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物の処分、2つの浸出水処理施設の運転及び維持管理、公害対策を実施する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 第一期最終処分場を早期に廃止することで、浸出水処理施設にかかる経費を抑える。（10年間で約3億円） 第二期最終処分場の埋立量を減らすことで、延命化を図る。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 第一期・第二期浸出水処理施設において保守点検や環境測定などの維持管理を行い、煤塵や焼却灰及び埋立ごみの継続的かつ安定的な処理に努めた。 第一期最終処分場の廃止に向けて、埋立終了工事の基本設計を行った。
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き第一期・第二期浸出水処理施設の維持管理を行い、煤塵や焼却灰及び埋立ごみの継続的かつ安定的な処理に努める。 第一期最終処分場の早期廃止及び廃止後の管理について検討する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
56,751	0	0	0	0	56,751	53,611
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 第二期最終処分場の埋立量（客土を除く）	m ³	1,186	1,174	1,168	1,162	1,157	1,151
			1,164				
活動							

事業評価調査書

事業名	最終処分場施設維持管理事業	担当課	生活環境課（最終処分場）
-----	---------------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費（施設維持管理）		
事業の必要性	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物を、継続的かつ安定的に処分する必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	直営や外部搬出など自治体の裁量に委ねられている。		
議会又は住民意見があれば記載	第一期最終処分場の終了及び廃止の作業を進めると市議会で答弁した。		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 第一期最終処分場を早期に廃止することで、浸出水処理施設にかかる経費を抑える。（10年間で約3億円） 第二期最終処分場の埋立量を減らすことで、延命化を図る。 		
効果・効率を上げる方法	IoTを活用した効率的な管理・運営		
事業の検証方法	灰の埋立を行う処分場がある限り、浸出水処理を実施しなければならず、施設管理を施設設置業者による確認を行うことで、不測の事態を未然に防ぐことができる。		
施策内での選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> 第一期最終処分場の終了及び廃止の作業を進めることで、将来予想される工事への支出を抑制することができる。 次回の契約期間満了（2025年12月31日）までに今後の方針を定める。 		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物を、継続的かつ安定的に処分するため、継続（現状維持）とする。	
見直しの経過と今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 第一期最終処分場の早期廃止に向けた対策と最終覆土 次回の契約期間満了（2025年12月31日）までに今後の方針を定める。 	

○今後の事業予定

令和4年度	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物の処分、2つの浸出水処理施設の運転及び維持管理、公害対策を実施する。
令和5年度	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物の処分、2つの浸出水処理施設の運転及び維持管理、公害対策を実施する。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	128
----	--	-----	--	------	-----

事業名	焼却・破砕施設等維持管理事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	第2次環境基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	昭和63年の稼働から既に34年が経過し老朽化が進んでおり、新施設に移行するまでの間は、現施設に最小限の費用で延命措置を実施する。
内容	一般廃棄物の中間処理施設である焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策を実施する。
課題	焼却・破砕施設の老朽化により、緊急を要する補修、工事が増えている。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却・破砕施設において保守点検や環境測定、計画的な修繕工事などの維持管理を行い、家庭から排出される一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めた。 ・美化センター延命化工事について検討を行った。 ・新焼却施設について県が進める広域化の協議に参加し、近隣市町と意見交換を行った。
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き焼却・破砕施設の維持管理を行い、家庭から排出される一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努める。 ・美化センター延命化工事及び新焼却施設について、継続的に協議する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
240,033	0	0	57,700	41,736	140,597	238,441
補正や繰越状況	—					

○指標

活動	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			2019	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4
活動				778.8				
活動								

事業評価調査書

事業名	焼却・破砕施設等維持管理事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	----------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費（施設維持管理）		
事業の必要性	昭和63年の稼働から既に34年が経過し老朽化が進んでおり、新施設に移行するまでの間は、補修をしながら大切に使用し延命化を図る必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和3年度中に県が環境省の指示を受け、廃棄物処理施設の集約化・広域化計画を策定することになっており、新施設の広域化処理の可能性について検討していく。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	毎日の市民生活で発生する一般廃棄物を、継続的かつ安定的に処理することができる。		
効果・効率を上げる方法	不具合の早期発見・早期修繕		
事業の検証方法	新施設の広域化処理の可能性について検討していく。		
施策内での選択と集中	環境省の循環型社会形成推進交付金及び防衛省の民生安定事業（8条）補助金を併用する。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	新施設に移行するまでの間は、現施設に最小限の費用で延命措置を実施する必要があるため、継続（現状維持）とする。	
見直しの経過と今後の予定	新施設に移行するまでの間は、現施設に最小限の費用で延命措置を実施する。	

○今後の事業予定

令和4年度	焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策を実施する。
令和5年度	焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策を実施する。

戦略		少子化		事業番号	129
----	--	-----	--	------	-----

事業名	斎場運営事業	担当課	生活環境課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	—					
根拠法令		事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	市民が安全に安心して斎場を利用できるよう、適切な管理運営を行う。
内容	斎場を適切に管理運営するとともに、裾野市長泉町衛生施設組合で運営する新施設の運営管理費を負担する。
課題	斎場の最終営業日まで施設管理を怠ることなく、万全の体制で火葬業務を行う必要がある。また、火葬業務を新施設へ移行後の解体作業においてダイオキシンやアスベストの除去に十分配慮する必要がある。
今年度の取組と成果	斎場の最終営業日まで万全の体制で火葬業務を行うとともに、解体作業を安全に実施することができた。また、裾野市長泉町衛生施設組合で運営する新施設の運営管理費を負担し、運営管理を支援した。 令和3年6月末日で火葬業務終了。同年10月1日に解体工事終了。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き、裾野市長泉町衛生施設組合で運営する新施設の運営管理費を負担し、円滑な運営管理となるよう支援する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
103,455	0	0	67,300	220	35,935	102,428
補正や繰越状況	当初予算額 109,467千円 (2月補正 委託812千円減額 工事費5,200千円減額)					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 火葬時における事故件数ゼロ	件	0	0	/	/	/	/	/
活動 解体時の事故件数ゼロ	件	—	0	/	/	/	/	/

事業評価調査

事業名	斎場運営事業	担当課	生活環境課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	市民が安全に安心して斎場を利用できるよう、最期の営業日まで施設管理を怠ることなく、万全の体制で火葬業務を行うとともに、新施設への安全な移行を行う必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	裾野市と長泉町が共同で新火葬施設を整備中であり、令和3年7月より供用開始予定。		
議会又は住民意見があれば記載	厳粛かつ安定的な施設運営		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬時における事故件数ゼロ ・解体時の事故件数ゼロ 		
効果・効率を上げる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設整備と旧施設解体工事との円滑な調整 ・新施設の維持管理経費の把握 		
事業の検証方法	新火葬施設の外構工事工程と連動しているため、3か月という短期間で解体工事を完了させることが必要となる。新施設への安全な移行をもって事業の成果とする。		
施策内での選択と集中	斎場は令和3年7月に閉場の予定。令和3年度中は緊急修繕以外の工事を実施しない。		
事業廃止・中止等の影響	解体工事終了後に新火葬施設の外構工事を実施予定しているため。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	事業統廃合	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	斎場閉場後は、新施設に移行する。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度以降は新施設への負担金のみとなる。	

○今後の事業予定

令和4年度	斎場閉場後に解体工事を実施。新施設の管理運営費を負担する。
令和5年度	新施設の管理運営費を負担する。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	130
----	--	-----	--	------	-----

事業名	市営墓地管理運営事業	担当課	生活環境課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	-					
根拠法令	市営墓地条例	事業期間	平成18年度	～	継続	

○事業概要

目的	墓地を必要とする市民及び市外在住者に墓地を供給し、もって住民等への福祉に寄与する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地管理料の徴収及び施設等の維持管理 ・墓域の販売 ・元金及び利子償還 ・基金積立 ・墓域の新規整備
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1～3号墓域（896区画）が既に完売しており、現在返還待ちの購入希望者を受け付けている。希望者のニーズに応えるために4号墓域の整備に着手する必要がある。 ・社会意識の変化に伴い、新しい形式（共同墓、樹木葬）の墓地経営の検討が必要である。
今年度の取組と成果	前年度末に返還をしてきた、8区画について販売を行った。
(振返り) 次年度の取組・留意点	依然として、17人のキャンセル待ちがあり、新たな墓地整備について、需要予測等を行い、新たな墓地整備について検討を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
27,784	0	0	0	100	27,684	23,724
補正や繰越状況	当初予算額 27,900千円 (2月補正 116千円減額)					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	4号墓域の整備及び販売	-	区割設計	区割工事	販売	販売	販売
活動							

事業評価調査

事業名	市営墓地管理運営事業	担当課	生活環境課
分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	平成22年度から販売を開始し、現在896区画の墓域が供用されている。墓地という性格上、事業として恒久性を要する。また、1号墓域から3号墓域まで既に完売しており、新規の購入申込者のニーズに対応できていないため、4号墓域の整備が必要である。		
対象者	市民、近隣市町在住者、市内事業所勤務者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣の市町で公営墓地があるのが、沼津市、三島市。		
議会又は住民意見があれば記載	4号墓域以降の早期整備、早期販売。合同葬の検討		
事業効果	檀家制度や宗派等にとらわれない形式かつ、市が運営管理することで、市民等の安心感が担保され、市民満足度の向上に繋がる。		
効果・効率を上げる方法	新規購入申込者のニーズに答えるため、4号墓域の整備を進める		
事業の検証方法	4号墓域の整備、販売、販売数		
施策内での選択と集中	4号墓域の区画割の設計を行った後、予約販売と区画割整備を同一年度で行うことで、借入金を抑えることができる。		
事業廃止・中止等の影響	墓地という性格上、事業の廃止は想定していない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	墓地という性格上、恒久性を要する。	
見直しの経過と今後の予定	4号墓域と5号墓域については従前どおりの区画割りした墓地の形態として整備する。6号以降の整備方法については今後の検討を要する。	

○今後の事業予定

令和4年度	4号墓域販売のための区割整備実施設計
令和5年度	4号墓域の区割整備工事

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	131
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地域循環共生圏等構築事業	担当課	生活環境課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成		
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。			
基本事業	3-1-(6)	地域循環共生圏の形成			
個別計画	第2次環境基本計画				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	脱炭素社会やSDGsの17ゴールの達成や、ウーブン・シティ構想との連携を通じ、相互連携や循環・共生によって、環境省が提唱する地域循環共生圏の構築を目指す。
内容	ウーブン・シティ構想やSDCC構想との連携によって、IoTやAIなどを活用し、少子高齢化や防災減災、公共交通など地域の抱える様々な課題解決に取り組む。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する美化センターの早期更新が課題となっている。 ・新エネルギーを地産地消し、防災減災や地域の産業に生かす取り組みが望まれている。 ・高齢者の生活支援や、地域・産業の担い手不足の解消が望まれている。
今年度の取組と成果	複数事業者と、地域循環に関わるエネルギー事業や、ごみ清掃や収集の自動化なども含め、今後のカーボンニュートラルにも繋がる事業提案などもあり、取り組みはしていたが、具体的な事業として進められるまでには至らなかった。
(振り返り) 今年度の取組・留意点	カーボンニュートラルシティ宣言後、企業から地域循環に関わるエネルギー政策事業に対してオファーが増えてきている。これら提案も含め、行政としての役割も考え、今後、取り組む必要がある。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						—
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 実証実験やコンソーシアム、プロジェクトの件数	人	1	2	3	4	5	6
			1	/	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調査

事業名	地域循環共生圏等構築事業	担当課	生活環境課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	ウーブン・シティ構想やSDCC構想との連携によって、IoTやAIなどを活用し、少子高齢化や防災減災、公共交通など地域の抱える様々な課題解決を解決する必要がある。		
対象者	企業、団体、市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他の先駆けとなる実証実験		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域の抱える様々な課題解決		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	実証実験やコンソーシアム、プロジェクトの件数		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	ウーブン・シティ構想との連携が希薄となる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	ウーブン・シティ構想やSDCC構想の進捗によって、実証実験等が増える可能性がある。	
見直しの経過と今後の予定	ウーブン・シティ構想やSDCC構想の進捗によって、実証実験等が増える可能性がある。	

○今後の事業予定

令和4年度	ごみ出し等に係る各種実証実験
令和5年度	

事業名	災害対策本部運営体制整備事業	担当課	危機管理課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成		
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化			
個別計画	裾野市地域防災計画				
根拠法令	-		事業期間	~	継続

○事業概要

目的	各種災害に備えた庁内危機管理体制の構築
内容	災害発生時に迅速かつ的確な対応を図るため、常設の災害対策本部室や大型防災倉庫等の施設整備の検討をします。
課題	通信機器の散在により、有事の際に情報の把握に手間取っているため、緊急時に速やかに情報の一元化を図られることが必要。また備蓄計画に準じ購入する資機材や備蓄品を保管する倉庫等も不足しています。
今年度の取組と成果	統制班で災害対策本部開設訓練を実施し、実効性・機能性の観点から災害対策本部の配置図を修正しました。 各部・各班それぞれ練成訓練を実施しました。 災害状況をホワイトボードによく記入する文言のマグネットを作成したことで、記録の見やすさと災害対応の迅速化を図りました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	修正した災害本部配置図で本部運営訓練を実施し検証します。 各部・各班の練成訓練を継続して実施します。 防災機器移設について研究を継続します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
0	0	0	0	0	0	0
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 事業計画の具体化に向けた調査・研究の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施					
活動							

事業評価調査書

事業名	災害対策本部運営体制整備事業	担当課	危機管理課
-----	----------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	災害対策		
事業の必要性	災害発生時に迅速かつ的確な対応をとる必要があるため		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県及び近隣市町（御殿場・小山・沼津他）は常設の災害対策室執務室を設置。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	災害対策本部機能等、緊急対応体制の充実強化		
効果・効率を上げる方法	各種災害対応計画・マニュアルの整備と実践的な本部運営訓練の実施		
事業の検証方法	本部運営訓練を通して、現状の本部機能の検証と体制づくり		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	災害対策本部機能の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	災害の多様化・大規模化により防災体制整備は喫緊の課題であるため。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	本部運営訓練の実施、防災機器移設等についての可能性調査と庁内調整会議の実施
令和5年度	本部運営訓練の実施

事業名	自主防災組織強化事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成		
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化			
個別計画	裾野市地域防災計画				
根拠法令	災害対策基本法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	地域住民や事業所等による自主的な防災活動の充実を図ります。
内容	自主防災会が購入・備蓄する防災資機材等購入事業に対し交付金を交付します。 地域地震防災指導員を継続設置し地域防災リーダーの育成を図ります。
課題	高齢化の進行と地域コミュニティの希薄化等により、自主防災組織の活動に地域格差が見られるため、全体的なレベルアップを図る必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会が購入・備蓄する防災資機材等購入事業に対し交付金を交付しました。 地域地震防災指導員を継続設置した。地域や学校の要請に応じ派遣指導を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により、自主防災会事業の実施ができず、引継もままならないため、活動の縮小により継続実施が出来ていない。今後はコロナの影響も含めた実施方法を模索する必要があります。 コロナの影響により、地域地震防災指導員の勉強、研修、実指導等の機会が減少しています。特に新任者への教育に留意する必要があります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
11,594	0	3,829	0	0	7,765	8,123
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 自主防災会の資機材購入率（交付金実績率）	%	100	100	100	100	100	100	100
			97					
活動 地域地震防災指導員の活動回数	回	128	120	120	120	120	120	120
			60					

事業評価調書

事業名	自主防災組織強化事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助金・交付金		
事業の必要性	自主防災組織の強化が必要なため。		
対象者	市民・自主防災会・地域地震防災指導員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金の活用		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	資機材交付金活用状況 地域地震防災指導員の活動状況		
効果・効率を上げる方法	積極的な資機材・備蓄食料等の購入啓発 地域地震防災指導員と自主防災組織との積極的な連携		
事業の検証方法	交付金実績報告及び事業報告、地域地震防災指導員会の活動報告		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	自主防災組織の弱体化による災害被害の拡大		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	自主防災組織が「共助」を進めるための資機材等購入及び備蓄が必要です。	
見直しの経過と今後の予定	・コロナウイルス感染症拡大により延期または中止をなる事業もあったが、今後はコロナの影響を踏まえたうえで事業を実施する必要があります。	

○今後の事業予定

令和4年度	資機材等交付金の交付、自主防災会連合会・地域地震防災指導員会による研修会・勉強会の開催
令和5年度	資機材等交付金の交付、自主防災会連合会・地域地震防災指導員会による研修会・勉強会の開催

令和3年度 事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	134
----	---	-----	---	------	-----

事業名	消防施設整備・維持管理事業	担当課	危機管理課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	平成28年度	～	継続

○事業概要

目的	消防活動上必要な地理・水利及び施設について適正な維持管理と運用を図ります。
内容	消火栓の新設・修繕工事及び消防関係施設の維持・管理を行います。
課題	消防施設や消防車両は、比較的多額な整備・維持管理費が必要となります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の新設7基、修繕4件と防火水槽の修繕6件を実施し、漏水等に対応しました。 ・漏水発生している須山分団詰所の修繕を実施しました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽の穴あき等をFRP(強化プラスチック素材)を使用して再利用が可能となるよう修繕工事を実施します。 ・深良分団ポンプ自動車が老朽化しているため更新します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
11,609	0	0	0	0	11,609	10,846
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 消火栓の新設・修繕工事の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	/	/	/	/
活動 消防車両の点検・整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	消防施設整備・維持管理事業	担当課	危機管理課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	消防活動上必要な地理、水利及び施設、その他事項を調査し、常時使用可能な状態に置く必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震津波対策等減災交付金の活用を検討します。 防衛補助金を活用します。（深良分団消防ポンプ車更新）		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	災害時における消防機関の適切な活動につながります。		
効果・効率を上げる方法	整備計画等の精査		
事業の検証方法	整備計画進捗状況		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	地域防災力の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	大規模災害等への対応力の維持	
見直しの経過と今後の予定	消防団車両更新	

○今後の事業予定

令和4年度	消防施設の維持・管理 深良分団の消防ポンプ車の更新
令和5年度	消防施設の維持・管理

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	135
----	---	-----	---	------	-----

事業名	消防団等活動支援事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	-					
根拠法令	-	事業期間	平成28年度	～	継続	

○事業概要

目的	裾野市消防団における円滑な運営及び消防操法の技術向上を図ります。
内容	消防団の装備、資機材の整備及び消防団運営交付金等の交付を行います。
課題	消防団員数の確保が課題となっています。
今年度の 取組と成 果	新型コロナウイルス禍での活動について団本部と協議をし、各分団に伝達しました。 東分団及び深良分団の2着目の活動服の整備を行いました。
(振返り) 次年度の 取組・留 意点	消防団員の処遇改善のため報酬の引き上げを検討します。 消防団本部及び富岡分団団員の2着目の活動服の整備を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
45,177	0	1,109	0	3,330	40,738	37,880
補正や繰越状況	減額補正 △9,000千円					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 消防団員数	人	200	240	240	240	240	240
			191				
活動							

事業評価調書

事業名	消防団等活動支援事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	災害活動		
事業の必要性	火災、水害、地震等の災害から住民の生命・身体及び財産を守ります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金の活用を図ります。		
議会又は住民意見があれば記載	消防団員の処遇や職務の見直しなど		
事業効果	消防団員の確保		
効果・効率を上げる方法	機能別消防団員導入についての検討を行います。		
事業の検証方法	消防団員数		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	消防団員数の減少は、地域防災力の衰退につながるようになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	消防団員数が年々減少傾向にある	
見直しの経過と今後の予定	準中型自動車運転免許取得費補助事業	

○今後の事業予定

令和4年度	市内事業所等に団員協力に対する理解を依頼
令和5年度	準中型自動車運転免許取得費補助事業

事業名	通信機器等整備事業	担当課	危機管理課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令	—	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	災害時における情報収集、伝達体制の確保を目的とします。
内容	デジタル防災無線機、Jアラート等の防災機器の整備点検を行うとともに、停電対策、通信路の多ルート化など必要な体制を整備します。
課題	防災関連機器は比較的高額であり、維持・更新等費用の負担が大きいことです。
今年度の取組と成果	デジタル防災無線機、Jアラート等の防災機器の整備点検を実施した。静岡県テレビ会議システムが利用できるよう庁舎工事等を実施し、利用可能としました。
(振返り)次年度の取組・留意点	防災用携帯 (FOMA) のサービスが終了するため、代替案の利用について検討をします。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,276	0	369	0	1,000	7,907	9,169
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 デジタル防災無線機・Jアラート機器の保守点検実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	/	/	/	/
活動 各種訓練における通信訓練の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	/	/	/	/

事業評価調査書

事業名	通信機器等整備事業	担当課	危機管理課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	災害対応		
事業の必要性	災害時における通信業務は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等を速やかに実施するための重要な業務となります。		
対象者	市民・自主防災会・事業所・国・県		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	防災機器は専門性が高く、高額であるため、国や県の交付金等を活用し、計画的に整備していく必要があります。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	災害時等における情報収集・伝達の迅速化		
効果・効率を上げる方法	新しいシステム等の調査・研究		
事業の検証方法	各種訓練での通信訓練の実施		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	災害の発生もしくは発生する恐れがある場合、必要な情報収集ができず、また情報伝達・要請等も不可能となります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	災害時にその機能を有効に発揮できるように、平常時から機器の整備点検を行っておく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和4年度	保守点検と定期的な通信試験（訓練）の実施
令和5年度	保守点検と定期的な通信試験（訓練）の実施

事業名	防災意識高揚事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成		
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化			
個別計画	裾野市地域防災計画				
根拠法令	—	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	防災に関する知識と防災対応を啓発誘導し、自助・共助の防災力の向上の普及促進を図ります。
内容	出前講座の実施や講演会を開催します。 市公式ウェブサイトやSNSなどを積極的に活用し、防災情報を発信します。
課題	毎年区のリーダー（区長・自主防災会長等）が交代となるため、区民への継続的な啓発や指揮が取りにくいです。また高齢者・障がいのある人・外国人・乳幼児等の要配慮者を支援する体制を整備する必要があります。
今年度の取組と成果	出前講座を4回実施しました。 自主防災会・区長会合同研修で富士山ハザードマップ改定説明とマイタイムライン実習を実施しました。 新たな富士山火山防災マップを25,000部作成しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	出前講座や自主防災会等の勉強会を継続して実施します。 市民へ富士山火山防災マップの見方や使い方の周知を図ります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,250	0	1,082	0	0	2,168	3,068
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 裾野市地域防災計画や自主防災組織活動の手引き等の修正や更新	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	/	/	/	/
活動 市公式WEBの定期的な更新と情報発信	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	防災意識高揚事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	災害対策		
事業の必要性	災害発生時に、市民が「自助・共助」の理念に基づき、的確な判断・行動ができるよう、防災に関する正しい知識、防災対応等について啓発していく必要があります。		
対象者	市民・自主防災会・事業所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金の活用を図ります。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合、市民自ら円滑かつ迅速な避難行動等の確保に繋がります。		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	研修会・勉強会等の開催と市民意識調査		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	初動対応や避難行動の遅れによる被害拡大が想定されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	地震、風水害等の防災に関し、市民が果たすべき役割は極めて大きく、平常時から可能な防災対策を着実に実施し、災害が発生した場合の備えに万全を期する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度から防災ポスターコンクール事業を廃止します。	

○今後の事業予定

令和4年度	防災出前講座、自主防災会研修会・勉強会、防災のつどい等の開催
令和5年度	防災出前講座、自主防災会研修会・勉強会、防災のつどい等の開催

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化		事業番号	138
----	---	-----	--	------	-----

事業名	防災体制整備事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令	災害対策基本法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	県第4次地震被害想定に基づき、避難所や避難所用防災資機材等を整備し、防災活動の円滑な実施を図ります。また、近年多発している風水害や感染症対策を講じるための資機材等の整備を進めます。
内容	広域避難地や指定避難所等の防災関連施設の適切な設置及び運営に必要な資機材や備蓄食料等の計画的整備を進めます。
課題	備蓄計画に基づき資機材・備蓄品等を購入更新していますが、各広域避難地に設置の防災倉庫の狭小・老朽化で保管が困難となっています。また感染症対策等の新たな資機材等が必要になり、購入費が増えています。
今年度の取組と成果	備蓄計画に基づきアルファ化米や飲料水等の購入を実施しました。また、防災倉庫の更新を目的とし、須山小学校防災倉庫の更新設計業務を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	感染症対策等の資機材を購入したことにより、市内防災倉庫内のスペースがなくなってきています。より省スペースで保管できる備蓄物への更新を実施していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
19,435	476	4,130	0	0	14,829	12,649
補正や繰越状況	増額補正（検査キット）、繰越（検査キット）					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 備蓄物資整備計画の進捗管理	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施					
活動							

事業評価調書

事業名	防災体制整備事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	災害対策		
事業の必要性	大規模災害が発生した場合の長期的な避難所運営や応急復旧活動等に的確に対応するため、必要な水や食糧、防災資機材等の公的備蓄の充実・強化を図る必要があります。		
対象者	市民・観光客（帰宅困難者）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金の活用		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	県第4次被害想定に基づく目標備蓄数の達成		
効果・効率を上げる方法	各広域避難地に設置の防災倉庫等の整備		
事業の検証方法	県第4次被害想定（相模トラフ沿い：レベル1）に基づく裾野市の避難想定者数に対応可能な備蓄品（食糧・飲料水・トイレ・毛布等）の毎年度の充足率		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	避難者の生命維持や生活に影響を及ぼします。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	食糧等の備蓄品に関しては賞味期限があるため、廃棄数等を考慮した備蓄計画に基づき継続的に整備していく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和4年度	防災資機材保守点検、非常用給水タンク等保守点検、非常用給水タンク更新工事、災害用資機材・備蓄品購入
令和5年度	防災資機材保守点検、非常用給水タンク等保守点検、災害用資機材・備蓄品購入

令和3年度 事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	139
----	---	-----	---	------	-----

事業名	防災訓練推進事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(2)	実践的な防災訓練の実施				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令	災害対策基本法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	自助・共助・公助が一体となった総合防災訓練や要配慮者対策訓練を実施します。自主防災会が主体的に行う地域防災訓練の実施を支援します。
内容	総合防災訓練・モデル地区訓練・市災害対策本部運営訓練等を、実践的な内容で実施します。自主防災組織主催の地域防災訓練等について、充足した訓練の実施を進めるよう、自主防災組織に対し補助金を交付します。
課題	地域防災訓練の内容の慣例化が指摘されており、実践的かつ継続可能な訓練内容等の啓発が必要となります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・6月6日に峰下・市ノ瀬地区において、土砂災害訓練を実施しました。 ・10月17日に須山地区において、富士山噴火避難訓練をバスや自家用車での避難を実施しました。 ・11月28日に下和田区において、コロナ禍を踏まえた避難所開設、受入、燃料電池自動車を活用した電力供給などのモデル地区訓練を実施しました。 ・各地区の自主防災会主催で、コロナ禍を踏まえた地域防災訓練を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	土砂災害訓練、富士山火山訓練、モデル地区訓練を他の地区での実施やより実践的な内容で訓練を継続して実施します。地域防災訓練について、コロナ禍における各地区の実践的訓練を紹介することで、全体の実施率向上を図っていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,172	0	683	0	0	1,489	1,505
補正や繰越状況	減額補正（地域防災訓練補助金）					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 地域防災訓練実施率（自主防災会）	%	100	100 67	100	100	100	100
活動 市災害対策本部訓練（本部運営・各種対応等）の実施	実施	実施	実施 実施	実施	実施	実施	実施

事業評価調書

事業名	防災訓練推進事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	災害対策		
事業の必要性	大規模災害による被害の最小化を図るためには、自助・共助・公助が一体的に取り組む必要があり、役割に応じた防災訓練を実践する必要があります。		
対象者	市民・自主防災会・事業所・各種団体・災害協定市町・事業所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金の活用		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	減災対策と発災時初動対応の迅速化		
効果・効率を上げる方法	地域に合わせた訓練メニュー・最新の災害対応情報に合わせた実践的なメニューの啓発。地区防災計画策定の推進。		
事業の検証方法	訓練後にアンケート等を実施し、訓練の改善点や課題を抽出します。		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	災害対応力の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	近年の災害は多様化・大規模化しており、迅速かつ的確な災害対応が求められるため、実践的な訓練を継続して実施していく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	自主防災会との協働による「モデル地区訓練」を実施します。	

○今後の事業予定

令和4年度	総合防災訓練（モデル地区訓練）、地域防災訓練、土砂浸水害防災訓練、富士山火山防災訓練等の実施
令和5年度	総合防災訓練（モデル地区訓練）、地域防災訓練、土砂浸水害防災訓練、富士山火山防災訓練等の実施

戦略		少子化		事業番号	140
----	--	-----	--	------	-----

事業名	河川改良事業	担当課	建設課
-----	--------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成		
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-2-(3)	河川の整備			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	治水対策としての河川護岸等の整備と、動植物の生態系に配慮した河川整備を推進し、水害の少ない地域づくりを目指します。
内容	老朽化した護岸の改修や、未整備箇所の工事を実施します。動植物が棲みやすい環境を確保するため、(準)三間堀川等の河川は生態系型ブロックを使用した河川改修を行います。
課題	自然災害に対応する機能と生物への配慮を両立させながら、計画的かつ効果的な河川改修を行う必要があります。
今年度の取組と成果	(準)三間堀川、(準)大柄沢の河川改修工事を実施しました。 (準)泉川、(普)谷津川、(普)入田川の災害復旧工事 428mを実施しました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	(準)三間堀川、(準)大柄沢川等の主要河川の改修を継続して実施します。地区要望や災害発生状況を参考に、現地調査を実施し、災害防止の観点から早期性の高いものから改修を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
15,538	0	0	0	0	15,538	14,802
補正や繰越状況	2月補正					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 用地取得・工事		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施				
活動							

事業評価調書

事業名	河川改良事業	担当課	建設課
-----	--------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	自然災害に対応した河川の整備や維持を行うことにより、市民の生命や財産を守ります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	老朽化した護岸の改修や、浚渫等の地区要望があります。		
事業効果	河川整備を進めることにより、災害に強いまちづくりが行えます。また河川の景観や環境が良くなります。		
効果・効率を上げる方法	地区要望や災害発生状況を参考に、現地調査を実施し、早期性の高いものから事業化の検討を行います。		
事業の検証方法	整備箇所数、整備延長により検証します。		
施策内での選択と集中	現地調査を実施し、早期措置が必要なものから、優先順位を付けて工事を実施します。		
事業廃止・中止等の影響	未整備箇所や老朽化護岸等の崩壊により、自然災害の発生のリスクが高まります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き、市民の生命と財産を守るため、河川改修を進めます。	
見直しの経過と今後の予定	地区要望や災害発生状況を参考に、現地調査で状況の把握を行い、早期性の高いものから順次実施して行きます。事業継続中でも、必要に応じて見直しを行い、実施箇所の検討を行います。	

○今後の事業予定

令和4年度	(準) 三間堀川、(準) 大柄沢川の河川改修、早期性高い箇所の修繕
令和5年度	(準) 三間堀川、(準) 大柄沢川の河川改修、早期性高い箇所の修繕

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	141
----	--	-----	--	------	-----

事業名	土砂災害想定箇所等の点検と要望	担当課	建設管理課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(4)	洪水や土砂崩れの危険個所の把握・整備の要望				
個別計画	—					
根拠法令	砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	県と共に土砂災害等が想定される箇所を点検する。
内容	砂防等に関する地区要望について県と協議し、国や県に要望する。研修に参加し職員の砂防に関する知識を習得する。
課題	砂防指定は県が行うため、県との連携が必要である。
今年度の取組と成果	土砂三法で規定された市内箇所について、沼津土木事務所と合同で点検した。
(振返り)次年度の取組・留意点	土砂三法に係る研修には積極的に参加し、知識の習得を目指す。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 パトロール（定期）	回	1	1	1	1	1	1
			1	/	/	/	/
活動 要望及び研修	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	土砂災害想定箇所等の点検と要望	担当課	建設管理課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費（砂防三法指定区域の巡視・要望活動）		
事業の必要性	土砂災害等の危険箇所を把握し何らの是正もせず、他人に損害が生じたときは、危険性を放置したとして、河川管理者（市、国県）や土地の所有者が賠償の義務を負う。		
対象者	土砂災害等の危険性がある区域		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	土砂災害等の危険性がある区域の災害発生の予防		
効果・効率を上げる方法	砂防三法の規定により指定された区域を把握し定期的な巡視を行うことにより、危険性を予測し、土砂災害等の予防に寄与する。		
事業の検証方法	土砂災害等の危険性がある不安箇所数の減少（地区要望、市民通報）		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	重大な土砂災害等の危険状態をもたらす。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	砂防指定は県が行うため、県との連携が必要である。	
見直しの経過と今後の予定	土砂三法で規定された市内箇所について、沼津土木事務所と合同で点検する。	

○今後の事業予定

令和4年度	
令和5年度	

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	142
----	--	-----	--	------	-----

事業名	林地保全委託事業（土砂流出防止柵）	担当課	農林振興課
-----	-------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(5)	森林の多面的機能の保全				
個別計画						
根拠法令	森林法	事業期間	平成4年	～	継続	

○事業概要

目的	森林の多面的機能の保全
内容	間伐後の土砂流出防止対策
課題	近年豪雨災害が増えている中、これまで以上に山林の土砂流出防止等の対策が求められています。
今年度の取組と成果	土砂流出防止柵の設置 286基
(振返り) 次年度の取組・留意点	R4年度より森林環境譲与税を財源に充てるため、施工管理(段階確認、設置場所)に留意し、必要性を明確に説明できることが求められます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,000	0	0	0	0	1,000	979
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 土砂流出防止柵の設置	基	347	300	300	300	300	300
			286				
活動							

事業評価調書

事業名	林地保全委託事業（土砂流出防止柵）	担当課	農林振興課
-----	-------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助金		
事業の必要性	集中豪雨等による災害の防止や被害軽減の観点も含め、間伐や土砂流出防止などの適正な管理を進める必要があります。		
対象者	住民及び森林所有者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	集中豪雨等による山地災害の防止を図ります。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	完了検査等により、実施状況を確認します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	森林の持つ、集中豪雨等に伴う山地災害に対する減災機能が損なわれます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	近年豪雨災害等が増えており、森林の持つ多面的機能の保全が必要となります。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	土砂流出防止柵の設置
令和5年度	土砂流出防止柵の設置

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	143
----	--	-----	--	------	-----

事業名	緑地帯撫育管理事業	担当課	渉外課(農林振興課)
-----	-----------	-----	------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(6)	東富士演習場関連の環境整備				
個別計画						
根拠法令	環境整備法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	東富士演習場に起因する水害を軽減すると共に周辺環境保全のため設置された緑地帯の撫育管理すること。
内容	緑地帯の撫育管理
課題	東富士演習場内の環境保全のために設置された緑地帯は自衛隊及び米軍をはじめとした日々の訓練に伴い荒廃化が進む、その適正な管理にあたって国側と協議を継続する必要がある。
今年度の取組と成果	東富士入会組合への委託事業により東富士演習場内の下刈り、枝打ち、間伐、追肥、樹種転換、防火帯を設置を実施した。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度も継続して、東富士演習場外周部緑地帯撫育管理業務を適切に実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
17,290	17,281	0	0	0	9	16,939
補正や繰越状況	R3年度3月補正：当初20,469千円→補正後17,290千円					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 緑地帯撫育管理		実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施				
活動							

事業評価調書

事業名	緑地帯撫育管理事業	担当課	渉外課(農林振興課)
-----	-----------	-----	------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	国の委託事業		
事業の必要性	演習場内における水源涵養機能および防災機能の維持による防災対策		
対象者	住民及び演習場権利者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	東富士演習場を抱える御殿場市において裾野市と同様国から委託を受けて同様の事業を実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	演習場内における水源涵養機能および防災機能の維持		
効果・効率を上げる方法	全額国費事業であるため、国の方針次第		
事業の検証方法	全額国費事業であるため、国の方針次第		
施策内での選択と集中	全額国費事業であるため、国の方針次第		
事業廃止・中止等の影響	全額国費事業であるため、国の方針次第。演習場に起因する水害発生等の危険性が高まる。		

○今後の方向性 (次年度以降)

事業の方向性	継続 (現状維持)	事業完了 (○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善 (有効性・効率性・公平性)、継続 (現状維持)、継続 (注力)
方向性の意図	国及び演習場権利者の意向による	
見直しの経過と今後の予定	国及び演習場権利者の意向による	

○今後の事業予定

令和4年度	継続実施
令和5年度	継続実施

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	144
----	--	-----	--	------	-----

事業名	洪水調節池保全管理対策事業	担当課	渉外課（農林振興課）
-----	---------------	-----	------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(6)	東富士演習場関連の環境整備				
個別計画						
根拠法令	環境整備法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	東富士演習場内の防災調節池の機能保全
内容	東富士演習場内の洪水調節池の除草・排砂等の管理業務
課題	東富士演習場内の裾野市域内での洪水調節池は4基となっているが、現在排砂事業を行っている用沢川2号調節池のほか、搦ノ木川調節池の堆砂率も上がりつつある。いずれも国の管理となるが、当該調節池の下流域に対する洪水時被害が軽減が維持できるよう事業推進について国と協議していく。
今年度の取組と成果	東富士演習場に設置された防災調節池の法面整正業務は委託事業により実施した。併せて防災調節池の排砂工事を実施した。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度も継続して、東富士演習場に設置された防災調節池の法面整正業務及び排砂工事を適切に実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
30,482	30,455	0	0	0	27	30,360
補正や繰越状況	R3年度3月補正：当初35,509千円→補正後30,482千円					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 洪水調節池排砂工事	回	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施				
活動							

事業評価調書

事業名	洪水調節池保全管理対策事業	担当課	渉外課（農林振興課）
-----	---------------	-----	------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	国の委託事業		
事業の必要性	防災調節池の機能維持による防災対策		
対象者	住民及び演習場権利者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	東富士演習場を抱える御殿場市においても裾野市と同様に国から委託を受けて事業を実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	議会より、事業量の増加について国との協議継続を求める意見がある。		
事業効果	防災調節池の機能維持による防災対策		
効果・効率を上げる方法	全額国費事業であるため、国の方針次第		
事業の検証方法	全額国費事業であるため、国の方針次第		
施策内での選択と集中	全額国費事業であるため、国の方針次第		
事業廃止・中止等の影響	全額国費事業であるため、国の方針次第。演習場に起因する水害発生等の危険性が高まる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国及び演習場権利者の意向による	
見直しの経過と今後の予定	国及び演習場権利者の意向による	

○今後の事業予定

令和4年度	継続実施
令和5年度	継続実施

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	145
----	--	-----	---	------	-----

事業名	防犯意識向上事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(1)	防犯体制の充実			
個別計画	-				
根拠法令	-	事業期間		~	継続

○事業概要

目的	市民の防犯意識の向上を図り、犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。
内容	防犯意識の向上を図るため、警察・防犯協会や地域安全推進員をはじめとする市民ボランティア等と連携し防犯啓発活動や防犯パトロールを行う。
課題	市民協働による防犯パトロールの推進や犯罪等の情報提供など防犯体制の強化を図る必要がある。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 防犯協会が幼稚園、保育園、小学校で実施した防犯教室に参加し、防犯意識の啓発を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業を行うことができなかった。
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 防犯教室を開催し、防犯意識の啓発に努めていく 防犯協会や警察と連携し活動を行っていく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
85	0	0	0	0	85	33
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 地域安全推進員等との防犯パトロールを実施	回	2	3	3	3	3	3
			0	/	/	/	/
活動 イベント等での防犯啓発活動	回	10	10	10	10	10	10
			0	/	/	/	/

事業評価調査書

事業名	防犯意識向上事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	犯罪の起きにくいまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図る必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	新型コロナウイルス感染症の影響により活動の制限があります。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	市民一人ひとりの防犯意識を向上させることにより、犯罪発生件数の減少につながります。		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	裾野市防犯まちづくり推進委員会や裾野警察署協議会		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	犯罪発生件数の増加等による治安の悪化が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	犯罪件数は減少傾向にありますが、引続き高い水準で推移しているため、防犯意識の向上により犯罪の抑止、減少につなげます。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和4年度	防犯推進員等による防犯パトロール、防犯キャンペーンの開催
令和5年度	防犯推進員等による防犯パトロール、防犯キャンペーンの開催

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	146
----	--	-----	---	------	-----

事業名	防犯関係組織支援事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(1)	防犯体制の充実			
個別計画	-				
根拠法令	-	事業期間		~	継続

○事業概要

目的	防犯関係機関相互の連携強化と防犯教室の開催により市民の防犯意識の高揚を図ります。
内容	防犯まちづくり推進委員会による自主的な防犯活動の支援と裾野警察署管内防犯協会と連携した幼児・児童・高齢者等を対象とした防犯教室を開催します。
課題	犯罪の多様化に伴い、防犯対策への啓発活動や犯罪情報等の提供を行っていく必要があります。
今年度の取組と成果	まもメールや広報無線を用いて振り込め詐欺防止の広報を行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	コロナウイルスの状況を注視しつつ関係機関と連携し防犯活動を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,814	0	0	0	0	2,814	2,795
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 防犯教室の開催	回	24	25	25	25	25	25
			24	/	/	/	/
活動 防犯まちづくり推進委員会の開催	回	1	1	1	1	1	1
			1	/	/	/	/

事業評価調査

事業名	防犯関係組織支援事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	犯罪の起きにくいまちづくりを推進するためには、市民の犯罪に対する抵抗力を高める活動をしていく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	新型コロナウイルス感染症の影響により防犯教室等活動の制限		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	犯罪被害者及び犯罪発生件数の減少		
効果・効率を上げる方法	警察をはじめ関係機関との連携強化		
事業の検証方法	防犯まちづくり推進委員会の開催、管内における犯罪発生状況等の確認		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	犯罪発生件数の増加		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	社会情勢の変化に伴って犯罪も多様化しているため、市民への防犯意識の啓発や防犯体制の強化を図っていく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和4年度	防犯まちづくり推進委員会の開催、防犯教室の実施
令和5年度	防犯まちづくり推進委員会の開催、防犯教室の実施

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	147
----	--	-----	---	------	-----

事業名	防犯施設等設置管理事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(1)	防犯体制の充実			
個別計画	-				
根拠法令	-	事業期間		~	継続

○事業概要

目的	防犯カメラ等防犯施設の適正な管理と運用
内容	駐輪場及び中学校通学路に設置されている防犯カメラの保守点検と警察へのデータ提供を実施します。
課題	防犯カメラの増設と市管理防犯灯の適切な管理が必要になります。
今年度の取組と成果	防犯カメラの保守点検・修理と警察へのデータ提供を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き管理と運用を続けていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,072	0	0	0	0	2,072	1,969
補正や繰越状況	防犯カメラの修理のため予備費より362千円充用					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 防犯カメラ保守点検契約	実施	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査

事業名	防犯施設等設置管理事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	不審者事案等の犯罪抑止、自転車等の盗難抑止		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	犯罪発生件数・不審者事案の増加		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	駐輪場や通学路に防犯カメラを設置することで犯罪等の抑止につながります。		
効果・効率を上げる方法	市街地への防犯カメラ設置を検討します。		
事業の検証方法	犯罪発生状況（自転車盗・不審者事案等の発生件数）		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	犯罪抑止力の低下による犯罪被害の増加が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	防犯カメラは犯罪の予防や抑止を目的として継続的に設置することが必要です。その管理責任者は、防犯カメラの運用に関し、画像の漏洩、流出防止その他の安全管理のために必要な措置を講じなければなりません。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和4年度	防犯カメラ保守点検業務委託・適切な防犯灯の設置・修繕
令和5年度	防犯カメラ保守点検業務委託・適切な防犯灯の設置・修繕

戦略		少子化	○	事業番号	148
----	--	-----	---	------	-----

事業名	防犯灯整備補助事業	担当課	危機管理課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(1)	防犯体制の充実			
個別計画	-				
根拠法令	-	事業期間		~	継続

○事業概要

目的	防犯灯の高照度化の促進と適切な管理により防犯環境を整備します。
内容	各区から提出されるLED防犯灯の新設・更新等に対し補助金を交付します。 区が管理する防犯灯の電気料に対し交付金を交付します。
課題	防犯灯のLED化率は50%程度であり、今後もLED化を推進していく必要があります。ただし毎年予算額を超える補助金交付申請があり、対応が困難になっています。
今年度の取組と成果	各区から提出された補助申請について審査・決定を行い、補助金を交付しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	継続して設置補助及び電気料交付を行っていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
12,600	0	0	0	1,780	10,820	12,326
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 LED防犯灯設置等への補助金を交付	基	254	300	300	300	300	300
			362				
活動 区管理の防犯灯電気料に対し交付金を交付	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施				

事業評価調査書

事業名	防犯灯整備補助事業	担当課	危機管理課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助		
事業の必要性	防犯灯は地区管理であり、適切な維持と高照度化を推進していく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国・県による補助金等の交付率（現在、ユニバーサルデザイン省エネ機器導入事業助成金を活用）		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	市内道路における地域住民の犯罪被害の防止につながります。		
効果・効率を上げる方法	適切な予算確保（各区における防犯灯LED化計画の事前調整）		
事業の検証方法	防犯灯LED化率と予算管理		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	市内環境の悪化に伴う犯罪被害の増加		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	防犯灯のLED化の促進	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和4年度	各区から提出されるLED防犯灯の新設・更新等への補助金の交付
令和5年度	各区から提出されるLED防犯灯の新設・更新等への補助金の交付

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	149
----	--	-----	--	------	-----

事業名	消費者被害未然防止事業	担当課	産業観光課（産業振興課）
-----	-------------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(2)	消費者支援の充実				
個別計画						
根拠法令		事業期間	平成28年度	～	令和5年度	

○事業概要

目的	迷惑電話非着信装置を高年齢者等の希望世帯に無償設置し、消費者の特殊詐欺や悪質商法の通話を未然に防止します。
内容	振込め詐欺・預貯金詐欺・架空料金請求詐欺・還付金詐欺等の特殊詐欺や販売等の悪質商法の通話被害を事前に防止します。
課題	装置が蓄積データベースのデータにより色で表示するため、すべての通話の選別は不可能です。設置後に更新費が掛ります。
今年度の取組と成果	補助金の範囲内で事業を実施しました。但し制度利用者は2名と低調でした。
(振返り) 次年度の取組・留意点	補助金の範囲内で事業を実施します。予算の範囲内における制度利用者の増加を図るための周知方法の見直しが必要と思われます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
300	0	300	0	0	0	169
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 迷惑電話非着信装置（トビラフォン）装置	台	14	12	12	12		
			2				
活動							

事業評価調査書

事業名	消費者被害未然防止事業	担当課	産業観光課（産業振興課）
-----	-------------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助金・交付金		
事業の必要性	消費者の特殊詐欺や悪質商法の通話を未然に防止し消費者被害を防ぎます。		
対象者	高齢の世帯（希望者）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県防犯協会連合会より推奨されています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	消費者の特殊詐欺や悪質商法の通話を未然に防止します。		
効果・効率を上げる方法	データベースのデータの増加により判別する効果や効率が高くなります。		
事業の検証方法	特殊詐欺の動向により検証します。		
施策内での選択と集中	詐欺等の被害を減少させるための事業を実施していきます。		
事業廃止・中止等の影響	電話による詐欺被害が拡大する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	消費者の被害防止につながります。	
見直しの経過と今後の予定	補助金の採択に伴い検討が必要となります。	

○今後の事業予定

令和4年度	補助金の範囲内で事業を実施します。
令和5年度	補助金の範囲内で事業を実施します。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	150
----	--	-----	--	------	-----

事業名	消費生活センター事業	担当課	産業観光課（産業振興課）
-----	------------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。	
基本事業	3-3-(2)	消費者支援の充実	
個別計画			
根拠法令	消費者安全法	事業期間	～

○事業概要

目的	消費者から寄せられる悪質商法による被害や物品事故の苦情などの消費生活相談に対し、問題解決のための助言・あっせんします。 消費者教育の拠点として、消費者に対する普及啓発などを実施する。
内容	消費生活相談員を配し月曜日から金曜日の9時から12時、13時から16時の間、相談業務にあたっています。
課題	消費者相談が多義多様となっており、専門知識から電子機器の操作知識等まで必要となっています。
今年度の取組と成果	オンラインセミナーの受講や東部県民生活センターから送付されるトラブル事例などで情報共有を図り、相談の解決に役立てました。
(振返り)次年度の取組・留意点	国や県が実施する研修を受講しスキルアップを図り、引き続き相談業務に努めます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
615	0	0	0	45	570	214
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 消費生活相談窓口の開設	実施	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査

事業名	消費生活センター事業	担当課	産業観光課（産業振興課）
-----	------------	-----	--------------

分類	新規事業・継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス（窓口相談等）		
事業の必要性	消費者安全法により設置が求められ、平成28年に裾野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例を制定し、運用にあたっています。		
対象者	消費者 全ての市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国の消費者庁・国民生活センターとPIO-NET（電子情報処理組織）でつながり堅調及び東部行政センターとも連携しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	消費生活の安定と自主処理への助言を行います。		
効果・効率を上げる方法	的確な助言・あっせんを行います。		
事業の検証方法	相談件数による検証を行います。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	消費者に正しい知識や情報を発信できなくなり、詐欺行為等が横行する可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	年間300件を超える相談件数があり、市民の消費生活の安定と向上を図るために消費生活センターが必要です。	
見直しの経過と今後の予定	相談体制を継続します。	

○今後の事業予定

令和4年度	相談業務の継続
令和5年度	相談業務の継続

令和3年度 事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	151
----	--	-----	---	------	-----

事業名	交通安全教育・普及啓発事業	担当課	危機管理課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(3)	交通安全体制の充実			
個別計画	第10次裾野市交通安全計画				
根拠法令	交通安全対策基本法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	子供や高齢者に対する交通安全教育の推進とドライバーへの啓発活動により、市民一人ひとりの交通安全意識を向上させ、交通事故のない社会を実現します。
内容	幼児・児童・生徒や高齢者を対象とした交通教室を開催します。 また、交通安全対策委員会等が決定する事業計画に基づき、関係機関・関係団体と協力し交通安全運動を実施するとともに、街頭において交通安全に対する啓発活動を実施します。
課題	高齢者に重点を置いた交通事故防止対策の推進が課題です。
今年度の取組と成果	・第11次裾野市交通安全計画を策定し、令和7年度までの交通安全の目標と取組を設定しました。 ・幼児、児童、生徒等への交通安全の啓発活動を実施しました。 ・65歳以上の市内住居者を対象に運転免許返納支援を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	第11次裾野市交通安全計画に基づき、交通安全への啓発等を行います。 また、65歳以上の市内住居者を対象に運転免許返納支援を実施していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,359	0	0	0	0	1,359	1,129
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 交通安全教室の実施	回	68	100	100	100	100	100
			94				
活動 交通安全運動の実施	回	4	4	4	4	4	4
			4				

事業評価調査書

事業名	交通安全教育・普及啓発事業	担当課	危機管理課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	交通安全を図るには、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成が必要です。		
対象者	市民・事業所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	高齢者運転者対策として、免許返納助成制度や車両への安全装置設置補助等が整備されつつあります。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	市民一人ひとりの交通安全意識の向上		
効果・効率を上げる方法	企業・民間団体等との協働による啓発活動を展開することで、効果・効率の向上が期待できます。		
事業の検証方法	市内における交通事故発生状況・裾野市交通安全対策委員会での活動計画及び事業報告		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	交通安全意識の低下が交通事故発生件数の増加につながります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	交通事故の防止は緊急かつ重要な課題であり、総合的かつ長期的な施策のもとこれを推進していく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和4年度	「第11次裾野市交通安全計画」の公表（裾野市交通安全対策会議の開催） 交通安全教室・交通安全運動を通じた交通安全啓発活動
令和5年度	交通安全教室・交通安全運動などを通じた普及啓発活動

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	152
----	--	-----	---	------	-----

事業名	交通安全指導実施事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(3)	交通安全体制の充実			
個別計画	第10次裾野市交通安全計画				
根拠法令	交通安全対策基本法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	交通安全指導を実施し、ドライバーや歩行者等の交通安全意識の高揚を図ります。
内容	裾野市交通指導員や交通安全指導員等と連携し、通学路における街頭指導や広報車での街頭広報・啓発活動を実施します。
課題	地域の実情に即した効果的な広報活動の実施が課題です。
今年度の取組と成果	交通安全指導員の日常における街頭指導や、交通指導員による交通事故ゼロの日の街頭広報、交通安全期間中での啓発活動を実施しました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	引き続き啓発活動を実施していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
12,141	0	0	0	0	12,141	10,281
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 裾野市交通指導員・交通安全指導員と連携した交通安全指導等の実施	回	72	70	70	70	70	70
活動							

事業評価調査

事業名	交通安全指導実施事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	ドライバー・歩行者等の交通安全意識を高め、交通事故の抑止のために必要です。		
対象者	市民・企業・事業所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	-		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	交通安全運動の推進、安全運転意識及び態度の向上につながります。		
効果・効率を上げる方法	行政・警察・市民が連携して活動を展開することで、効果・効率の向上につながります。		
事業の検証方法	交通事故発生状況や安全指導実績報告		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	交通ルールの遵守と交通マナー意識が低下し、交通事故発生件数の増加につながります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市内における交通事故件数は減少傾向にあるが、依然として高い状態で推移している。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和4年度	交通安全運動期間や交通事故ゼロの日の街頭指導及び街頭広報の実施
令和5年度	交通安全運動期間や交通事故ゼロの日の街頭指導及び街頭広報の実施

令和3年度 事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	153
----	--	-----	---	------	-----

事業名	交通安全施設等整備事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(3)	交通安全体制の充実			
個別計画	第10次裾野市交通安全計画				
根拠法令	交通安全対策基本法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	安全で良好な交通環境の実現
内容	道路反射鏡等の交通安全施設の設置・修繕及び駐輪場の適切な管理・運営を実施します。
課題	区要望等の市民の意見を取り入れ、交通環境の整備に反映していく必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> カーブミラーの修理を随時実施し、交通安全対策に努めました。 業務委託を行っている業者に指示し、駐輪場の整頓や、放置自転車の整理を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き次年度も実施していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,246	0	0	0	0	6,246	6,032
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 カーブミラー等の設置・修繕	実施	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動 裾野駅・岩波駅駐輪場管理委託の実施	実施	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施

事業評価調査

事業名	交通安全施設等整備事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	交通事故を抑止できるよう、交通環境を整備していく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における 国・県及び周辺 自治体等の状況	-		
議会又は住民意 見があれば記載	-		
事業効果	歩行者・自転車利用者・ドライバーにおいて事故の起きにくい環境を確保します。		
効果・効率を 上げる方法	市民や施設利用者から意見を広く聴取し、これを交通環境整備に反映させます。		
事業の検証方 法	通学路点検や交通診断		
施策内での選 択と集中	-		
事業廃止・中 止等の影響	交通事故の危険性が高まります。（交通事故件数の増加につながります。）		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	交通安全施設を必要に応じて新設し、又、施設が有効に機能するよう維持修繕等の管理を行っていく必要があります。	
見直しの経過と 今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	裾野駅西口駐輪場整備工事準備事務
令和5年度	裾野駅西口駐輪場整備工事

令和3年度 事業調査書

戦略		少子化	○	事業番号	154
----	--	-----	---	------	-----

事業名	子供の移動経路の合同点検	担当課	建設管理課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(4)	歩道や通学路の安全対策			
個別計画	-				
根拠法令	-	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	児童・生徒をはじめとした歩行者の安全を確保します。
内容	裾野市子供の移動経路に関する交通安全プログラムに基づき、通学路等の合同点検・安全対策を実施し、歩道や通学路の安全確保を進めます。
課題	小中学校14校、幼児教育・保育施設23施設を対象に合同点検を実施するため、安全対策必要箇所の確認に時間を要すことから、各施設との事前調整が必要です。
今年度の取組と成果	小中学校14校、幼児教育・保育施設23施設を対象に合同点検を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	対策に時間を要す場合は、学校指導などのソフト対策も検討し、危険箇所が放置されないようにします。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						—
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 合同点検の実施		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査書

事業名	子供の移動経路の合同点検	担当課	建設管理課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費、補助・交付金		
事業の必要性	児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保を着実かつ効果的に推進する必要があります。		
対象者	児童・生徒をはじめとした歩行者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県は静岡県交通安全対策事業担当者会議を開催し、交通安全対策に関する課題の整理と対策の立案を行い、子供の移動経路に関する交通安全プログラムの進捗管理を行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	各小中学校及び幼児教育・保育施設が対策必要箇所を抽出することで直接的な安全対策が検討できます。		
効果・効率を上げる方法	対策必要箇所のうち、各小中学校及び幼児教育・保育施設の移動経路が重複している箇所を優先的に行うことで、効果・効率を上げます。		
事業の検証方法	毎年実施する対策必要箇所の抽出において前年度対策必要箇所の検証を行います。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	児童・生徒をはじめとした歩行者の効果的な交通安全対策ができなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保は常に必要なため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	令和2年度に 裾野市 子供の移動経路に関する交通安全プログラムを策定しました。	

○今後の事業予定

令和4年度	合同点検の実施
令和5年度	合同点検の実施

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	155
----	---	-----	---	------	-----

事業名	通学路整備事業	担当課	建設課
-----	---------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。	
基本事業	3-3-(4)	歩道や通学路の安全対策	
個別計画	—		
根拠法令		事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	静岡県通学路交通安全プログラムによる緊急合同点検や、地区要望に基づき、通学路の安全確保を効果的に進め、児童、生徒をはじめとした歩行者の安全確保を行います。
内容	児童、生徒の通学時における安全を確保するため、補助事業を活用し、グリーンベルトや歩道設置等を行い、道路における歩道空間の確保を行います。
課題	安全確保に対する要望は増加傾向のため、道路新設改良事業等の他事業を効果的に連携させ、通学路の安全対策を早期に進める必要があります。
今年度の取組と成果	通学路緊急合同点検の結果や、地区要望等に基づき、安全対策工事を実施しました。 (道路拡幅、区画線、グリーンベルト、車線分離標等)
(振返り) 次年度の取組・留意点	通学路緊急合同点検や、地区要望等の現地調査により、引続き通学路の安全対策の工事を実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
22,490	1,925	4,400	10,400	0	5,765	18,863
補正や繰越状況	市道2-5号線通学路整備工事を繰越（明許繰越）					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 用地取得・工事等		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査書

事業名	通学路整備事業	担当課	建設課
-----	---------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	児童、生徒等の通学路の安全及び、未就学児の移動経路の安全が図れるように、早期性の高い箇所より効率的に整備を行います。		
対象者	児童、生徒、未就学児等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	通学路に関する地区要望や、緊急合同点検の箇所は毎年あります。		
事業効果	危険個所の対策を行うことで、通学路における事故を減らすことができます。		
効果・効率を上げる方法	補助事業（社会資本整備総合交付金事業）等と活用して効率的に事業を行います。		
事業の検証方法	通学路における事故が無くなります。		
施策内での選択と集中	幹線道路等の歩道設置は、児童・生徒等の安全確保が図られ大変効果があるので、計画時から歩道設置の検討を行います。		
事業廃止・中止等の影響	通学時の事故等の増加のリスクが高まります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続して、安全対策のための工事等を実施します。	
見直しの経過と今後の予定	危険個所は速やかに対策を行います。道路拡幅に必要な用地取得など、時間を要する案件は、車線分離標や区画線、学校指導等の初期対応を行います。	

○今後の事業予定

令和4年度	市道1-4号線、市道2-5号線外の歩道設置工事を実施します。 地区要望、通学路緊急合同点検箇所の工事等を実施します。
令和5年度	市道1-4号線、市道2-5号線外の歩道設置工事を実施します。 地区要望、通学路緊急合同点検箇所の工事等を実施します。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	156
----	--	-----	--	------	-----

事業名	交通事故被害者等支援事業	担当課	危機管理課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(5)	被害者等の救済			
個別計画	第10次裾野市交通安全計画				
根拠法令	交通安全対策基本法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	交通事故被害者等の苦痛を軽減し、その回復を支援します。
内容	毎週火曜日を「交通事故相談日」として設定し、相談者への対応を実施しています。 駿東地区交通災害共済事業による見舞金支給手続きを行っています。
課題	駿東地区交通災害共済加入率の低下。
今年度の取組と成果	・毎週火曜日を交通事故相談日として設定し、相談者への対応を実施しました。 ・駿東地区交通災害共済加入者からの申請にもとづき、見舞金の支払い手続きを行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	次年度も継続して実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
786	0	0	0	352	434	762
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 交通事故相談の実施	回	48	48	48	48	48	48
		48	/	/	/	/	/
活動 駿東地区交通災害共済事業における見舞金の支給	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施	/	/	/	/	/

事業評価調査

事業名	交通事故被害者等支援事業	担当課	危機管理課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	交通事故被害者等は、交通事故により肉体的、精神的及び経済的打撃を受けるなど大きな不幸に見舞われているため、多方面からの支援が必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	駿東交通災害共済の加入率の低下		
事業効果	交通事故被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻していただくことに寄与します。		
効果・効率を上げる方法	市公式WEB等、様々な媒体を活用し、事業について積極的に広報していきます。		
事業の検証方法	交通事故発生件数・交通事故相談件数・駿東交通災害共済加入状況及び見舞金支給状況		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	交通事故被害者等の回復が困難となります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	交通事項被害者等のための公的な被害者支援の必要性	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	交通事故相談の実施と駿東地区交通災害共済による見舞金の支給
令和5年度	交通事故相談の実施と駿東地区交通災害共済による見舞金の支給

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	157
----	--	-----	--	------	-----

事業名	東富士演習場関係諸問題対策事業	担当課	渉外課（農林振興課）
-----	-----------------	-----	------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保		
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。			
基本事業	3-3-(6)	東富士演習場関連の調整・対策			
個別計画					
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	東富士演習場を抱える裾野市において、諸問題の解決のため国、2市1町（御殿場、小山、裾野）、権利団体の調整すること。
内容	国、2市1町（御殿場、小山、裾野）、権利団体により開催される東富士演習場使用協定運用委員会へ出席し、自衛隊・米軍の訓練及び第三者による東富士演習場の使用について協議する。
課題	自衛隊及び米軍による訓練において、特に航空機の騒音及び低空飛行などに対する住民の関心が高まりつつある。裾野市としても2市1町権利者と協力し国側に今後さらに粘り強く申し入れる必要がある。
今年度の取組と成果	東富士演習場使用協定運用委員会への出席により東富士演習場内での第三者使用や新たな訓練機運用についての国との調整に参加した。 日米共同訓練問題について行政・権利協定合同会議に出席し訓練に係る国との調整に参加した。住民から寄せられた訓練に係る苦情について国への申入れを行った。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	次年度以降も引き続き東富士演習場使用協定運用委員会をはじめ演習場諸問題に係る調整を行っていく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,957	650	0	0	0	2,307	1,446
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	東富士演習場諸問題への対応	回	実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	東富士演習場関係諸問題対策事業	担当課	渉外課（農林振興課）
-----	-----------------	-----	------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助（演習場対策委員会への補助及び関連する委員会等への負担金）		
事業の必要性	東富士演習場を抱える上での民生安定（自衛隊・米軍の演習に係る諸問題の解決）のため必要		
対象者	住民及び演習場権利者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国の防衛施策等のより訓練内容及び市への交付金・補助金の内容が変化する。		
議会又は住民意見があれば記載	航空機をはじめとした、訓練に対する住民の意識が高まっており、議会での質問でもその問題が挙げられている。		
事業効果	東富士演習場を抱える上での民生安定（自衛隊・米軍の演習に係る諸問題の解決）のため必要		
効果・効率を上げる方法	東富士演習場の訓練に関わる国や地元及び関係市町との連携の強化		
事業の検証方法	自衛隊及び米軍による、事件事故及び東富士演習場における訓練に対して寄せられた苦情の件数		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	国や関係自治体との関係性もあることから、廃止は不可		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国や関係自治体との関係性もあることから、廃止は不可	
見直しの経過と今後の予定	国や関係自治体との関係性もあることから、見直しの予定はない。	

○今後の事業予定

令和4年度	継続実施
令和5年度	継続実施

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	158
----	---	-----	---	------	-----

事業名	災害時の医療救護体制整備事業	担当課	健康推進課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保
	ありたい姿	必要などきに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。	
基本事業	3-4-(1)	休日夜間等救急医療体制の継続	
個別計画	第2次すその健康増進プラン		
根拠法令		事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	災害時の医療救護体制や救護所の物品等を整備することにより、被災による傷病に対応でき、市民が安心安全に過ごすことができるようにすることです。
内容	市民に対しての自助・共助の知識の普及を目指した災害医療講演会の開催や、医療従事者及び行政保健師の知識・技術の向上を図る医療救護訓練・研修会の開催、関係機関との連携・連絡を行うための医療救護体制意見交換会の開催などを行います。また、医療救護に必要な救護所用医薬品・医薬材料、スタッフ用備蓄食料、衛生電話等の整備を行います。
課題	期限切れとなる医薬品・医薬材料、食料、保存水の利用や処分方法です。
今年度の取組と成果	期限切れとなる医薬品・医薬材料、食料、保存水の利用や処分方法については、2月に在庫整理を実施しました。期限切れの食品については期限切れの1か月前に、健康づくり事業参加者に備蓄の目安のチラシと一緒に配布しました。期限切れの薬品は廃棄しました。期限切れ物品は使用の可否を医師会に相談し、不可の物品は廃棄しました。医療救護体制意見交換会は2回実施しました。裾野市遺体措置計画を策定しました。災害医療講演会、医療救護訓練・研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していません。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	引き続き、期限切れとなる医薬品・医薬材料、食料、保存水の利用や処分方法については、計画的に在庫整理を実施します。医療救護体制意見交換会、災害医療講演会、医療救護訓練・研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながら実施予定です。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,632	0	421	0	118	1,093	1,057
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 医療救護訓練	回	1	1	2	3	4	5
			0	/	/	/	/
活動 医療救護体制意見交換会	回	4	4	5	6	7	8
			2	/	/	/	/

事業評価調査

事業名	災害時の医療救護体制整備事業	担当課	健康推進課
分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	災害はいつ起こるか予見することができず、被害や傷病者の状況は変化します。被災による影響を最低限にするためには、平時から医療救護体制を整備することが必要です。		
対象者	市民、市職員、市内医療従事者等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	災害救助法、災害対策基本法、静岡県地域防災計画、静岡県医療救護計画、裾野市地域防災計画、裾野市医療救護計画に基づき実施。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	医療救護訓練や講演会、医療救護体制意見交換会で災害時の対応強化が期待できます。また、いつ起きるか予測できない災害に対応できることを目指します。		
効果・効率を上げる方法	医療救護訓練や講演会、備蓄内容、方法について関係者と協議し準備していきます。		
事業の検証方法	医療救護体制意見交換会で検討。		
施策内での選択と集中	危機管理課と連携し避難所の対応・備蓄内容について検討します。		
事業廃止・中止等の影響	災害時に対応できなくなる可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	予測できない災害に対応するため、継続していきます。	
見直しの経過と今後の予定	県のマニュアルの変更があった際に、市も変更します。	

○今後の事業予定

令和4年度	医療救護訓練、災害時医療講演会、医療救護体制意見交換会の開催及び救護所用の備蓄の整備。
令和5年度	医療救護訓練、災害時医療講演会、医療救護体制意見交換会の開催及び救護所用の備蓄の整備。

戦略	○	少子化	○	事業番号	159
----	---	-----	---	------	-----

事業名	裾野赤十字病院補助金事業	担当課	健康推進課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(1)	休日夜間等救急医療体制の継続				
個別計画	第2次すその健康増進プラン					
根拠法令	-		事業期間	平成9年	～	継続

○事業概要

目的	裾野赤十字病院に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、救急医療体制の確保並びに医療環境の充実整備を図ります。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療対策事業：救急医療に対応するため、補助を実施します。 医療機器等整備事業：医療機器の充実が図られるための補助を実施します。 医師確保等支援事業：医師の確保を図るため、医師の事務負担を軽減する職員に係る経費を補助します。
課題	地域において、効率的で効果的な医療提供体制を継続していくとともに、休日夜間等の救急医療体制を持続していくことです。
今年度の取組と成果	地域における中核医療機関として、多くの市民への医療行為や休日夜間等の救急医療体制整備に大きく貢献しています。新型コロナウイルス感染拡大により、地域医療を守る通常の診療に加えて新型コロナウイルスの診療及び入院感染予防にも取り組んで頂きました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	救急医療体制の確保及び医療環境の充実整備に加え新型コロナウイルスの感染予防に取り組みます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
83,000	10,000	0	0	0	73,000	83,000
補正や繰越状況	令和4年3月補正10,000増額					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	裾野赤十字病院との調整会議の実施	回	2	2	2	2	2
活動			2	/	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	裾野赤十字病院補助金事業	担当課	健康推進課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助金		
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療対策事業：第1次及び第2次救急医療の迅速な対応を充実させるため ・医療機器等整備事業：医療等の向上及び充実に係る機器の整備をするため ・医師確保等支援事業：医療の充実に係る医師の確保、医師の負担軽減に係る医師事務作業補助者を確保するため 		
対象者	裾野赤十字病院		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域における「中核医療機関」として、多くの市民への医療行為や健康診断などに大きく貢献。		
効果・効率を上げる方法	感染症対策による物資の確保		
事業の検証方法	裾野赤十字病院の実績報告等による検証		
施策内での選択と集中	裾野赤十字病院の経営状況により、補助金額の検証		
事業廃止・中止等の影響	裾野赤十字病院の救急医療体制確保の困難が予想されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野赤十字病院が中核医療機関として、多くの市民への医療行為や健康診断などに大きく貢献している現状があり、複数年の継続的支援が必要なため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	裾野赤十字の経営状況により、補助金の金額を見直していきます。	

○今後の事業予定

令和4年度	継続（現状維持）
令和5年度	継続（現状維持）

事業名	地域医療体制確保事業	担当課	健康推進課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保		
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。			
基本事業	3-4-(1)	休日夜間等救急医療体制の継続			
個別計画	第2次すその健康増進プラン、第2次裾野市歯科保健計画				
根拠法令	-	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、医療費の適正化や市民の健康寿命の延伸につながります。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沼津医師会救急医療委託事業：初期救急及び2次救急を実施します。 ・ 歯科休日救急医療委託事業：休日歯科診療業務を実施します。 ・ 沼津夜間救急医療センター運営事業：沼津夜間救急センター運営管理経費を負担します。 ・ 裾野地区医師会等交付金：裾野支部で行う活動に対して交付金を支払います。 ・ 広域救急ドクターバンク運営費負担金：ドクターバンク事業運営負担金を支払います。
課題	地域において、効率的で効果的な医療提供体制を継続していくとともに、休日夜間等の救急医療体制を持続していくことです。
今年度の取組と成果	救急医療体制を継続していくに加え、新型コロナウイルスに対する感染予防の材料不足や高騰により体制確保が深刻な状況ですが、医療現場において医療従事者又は患者への感染をふせぐため日々努めています。
(振返り)次年度の取組・留意点	救急医療体制の確保及び医療環境の充実整備に加え新型コロナウイルスの感染予防に取り組みます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
70,202	13,200	0	0	1,571	53,820	70,160
補正や繰越状況	令和3年9月（沼津夜間）1,464増額 令和4年3月補正（医師会補助）13,200増額					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 医師会との調整会議の実施	回	2	2	2	2	2	2
			2	/	/	/	/
活動 歯科医師会との調整会議の実施	回	2	2	2	2	2	2
			2	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	地域医療体制確保事業	担当課	健康推進課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	地域の休日夜間救急医療体制等を整えることにより、市民の方に安心して暮らしていただける環境を維持します。		
対象者	沼津医師会、駿東歯科医師会等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	沼津医師会管内市町（沼津市、長泉町、清水町）、駿東歯科医師会管内市町（御殿場市、小山町、長泉町、清水町）と協力し実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	医療機関対象時間外でも安心して医療を受けられる環境の維持		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	沼津医師会、駿東歯科医師会等の実績報告による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	地域において、効率的で効果的な医療提供体制の継続が困難になります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民が受けられる医療提供体制を持続していくため。	
見直しの経過と今後の予定	経営状況等により金額を見直していく	

○今後の事業予定

令和4年度	継続（現状維持）
令和5年度	継続（現状維持）

戦略		少子化		事業番号	161
----	--	-----	--	------	-----

事業名	国民健康保険保健事業	担当課	国保年金課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受信できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(2)	国民健康保険事業の運営・充実				
個別計画	第3期裾野市特定健康診査等実施計画・第2期裾野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（2018～2023）					
根拠法令	裾野市国民健康保険条例、裾野市国民健康保険人間ドック等助成事業実施要綱	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって、国民健康保険被保険者の生活の質を維持、向上させ国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図る。
内容	①人間・脳ドック事業は、被保険者の健康に対する意識の高揚、潜在疾病の早期発見を図る。 ②糖尿病性腎症等重症化予防事業は、特定健康診査結果から指導対象者を抽出し、医師会等と連携して家庭訪問や受診勧奨を行い、連絡票を活用した医療機関への受診に結び付ける。 ③若年者特定健診動機付け事業は、若年者の利用ツールに合った方法により、在宅で血液検査ができるキットで簡易的な検査を受け、健康への意識付けと特定健診への動機付けを行う。
課題	人間・脳ドック事業、若年者特定健診動機付け事業の受診率向上。
今年度の取組と成果	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えのため、人間・脳ドックの受診者数が少なかつた。 糖尿病性腎症等重症化予防事業について、新たな取組として委託事業者による非接触型の保健指導を実施したが、利用者が少なかつた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	糖尿病性腎症等重症化予防事業について、引き続き委託事業者による非接触型の保健指導を実施するが、利用案内通知等を工夫し利用者の増加に努める。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,311	0	0	0	0	9,311	2,922
補正や繰越状況	補正状況（R4、2月補正）					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 国民健康保険保健事業	回	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施					
活動								

事業評価調書

事業名	国民健康保険保健事業	担当課	国保年金課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス（人間・脳ドック事業、糖尿病性腎症等重症化予防事業、若年者特定健診動機付け事業）		
事業の必要性	腎不全、脳疾患、心疾患、糖尿病による死亡を減らし、またメタボリックシンドローム予備軍や該当者、高血圧・脂質異常による生活習慣病発症のリスクを減らす取組が必要。		
対象者	国民健康保険加入の30歳から74歳までの被保険者。（事業によって年齢制限あり）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国の市町村が、国民健康保険条例等により実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	国民健康保険の保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化。		
効果・効率を上げる方法	人間・脳ドック事業は、広報紙や広報無線等で周知。若年者特定健診動機付け事業は、問診時アンケート及び検診後アンケートを実施。		
事業の検証方法	人間・脳ドック事業、若年者特定健診動機付け事業等の実施率。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	国民健康保険事業を廃止した場合は、病気の早期発見早期治療が分からず、重症化になってから治療するため医療費が増加する。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国民健康保険条例等により実施。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	国民健康保険保健事業を継続。
令和5年度	国民健康保険保健事業を継続。

事業名	国民健康保険財政の運営事業	担当課	国保年金課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保		
	ありたい姿	必要なときに安心して受信できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。			
基本事業	3-4-(2)	国民健康保険事業の運営・充実			
個別計画	—				
根拠法令	国民健康保険法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	国民健康保険被保険者が安心して医療を受けられるように制度改正などにも的確に対応した健全な事業運営を行う。
内容	2018年度から県が県内市町とともに国民健康保険の運営を担うこととなり、県も財政運営の責任主体となった。制度改正などにも的確に対応し、国民健康保険被保険者が安心して医療を受けられるよう健全な事業運営を行う。
課題	国民健康保険財政の健全な事業運営の継続。
今年度の取組と成果	法令に基づき、健全な事業運営を行った。
(振返り)次年度の取組・留意点	健全な事業運営を継続するために、国民健康保険運営協議会を開催し賦課税率の見直し等について協議する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
20,901	0	0	0	20,548	353	17,477
補正や繰越状況	補正状況 (R4.2月補正)					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		2019	目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	国民健康保険運営協議会	回	3	1	3	1	1	3
活動								

事業評価調書

事業名	国民健康保険財政の運営事業	担当課	国保年金課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（国民健康保険財政運営）		
事業の必要性	国民健康保険被保険者が安心して医療を受けられるように制度改正などにも的確に対応した健全な事業運営を行う。		
対象者	国民健康保険被保険者。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国の市町村が、国民健康保険法、市町村国民健康保険条例等により実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	国民健康保険被保険者が安心して医療を受けられるように制度改正などにも的確に対応した健全な事業運営。		
効果・効率を上げる方法	国の制度改正を注視し県、他市町との情報連携を行い、最新情報を常に把握する。		
事業の検証方法	制度改正や賦課税率及び保健事業等に国民健康保険運営協議会委員より意見などを聞く。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国民健康保険法等により実施。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	国民健康保険財政の運営事業を継続。
令和5年度	国民健康保険財政の運営事業を継続。

戦略		少子化		事業番号	163
----	--	-----	--	------	-----

事業名	国民健康保険特定健康診査等事業	担当課	国保年金課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保		
	ありたい姿	必要なときに安心して受信できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。			
基本事業	3-4-(2)	国民健康保険事業の運営・充実			
個別計画	第3期裾野市特定健康診査等実施計画・第2期裾野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（2018～2023）				
根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、国民健康保険加入者の40歳から74歳までの人を対象にメタボリックシンドロームに着目した健康診査を行っている。また特定健康診査結果により対象者を特定保健指導（健康推進課と連携）に繋げて行く。
内容	身体測定、血圧測定、血液検査などを行う。また受診率向上のため、広報紙、広報無線放送を毎年行っている。特定健診未受診者に対し、その人の特性に合った内容の勧奨通知を行う。初めて特定健康診査を受ける40歳に対し、特定健診の説明と受診勧奨案内を受診券に同封する。今後も周知方法等について検討し、国が定めている受診率60%を目指して行く。
課題	特定健診の受診率向上の取り組みを推進。
今年度の取組と成果	特定健診の受診率向上のため、未受診者に対しそれぞれの健康特性に応じた勧奨通知の送り分けを委託事業により実施した。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き委託事業者による受診勧奨を実施する。より効果的な勧奨時期や方法により、特定健診の受診率を向上させる。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
61,698	0	12,700	0	0	48,998	44,130
補正や繰越状況	補正状況（R4. 2月補正）					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 国民健康保険特定健康診査受診率	%	44	52 52	54 54	60 60	60 60	60 60
活動 未受診者勧奨はがき郵送回数	回	2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2

事業評価調査

事業名	国民健康保険特定健康診査等事業	担当課	国保年金課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（特定健康診査・特定保健指導）		
事業の必要性	国民健康保険の保険者として、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少により、被保険者の健康維持・生活の質の向上と、中長期的な医療費の適正化を図るため。		
対象者	国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国の市町村が、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律により実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	国民健康保険の被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化。		
効果・効率を上げる方法	未受診者対策事業①未受診対象者に受診勧奨葉書を送付。②受診し忘れていた対象者に対する受診勧奨葉書を送付。③初めて受診する40歳に特定健診の説明と受診勧奨案内を受診券に同封する。		
事業の検証方法	国民健康保険特定健康診査の受診率及び国民健康保険特定保健指導の実施率。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律により実施。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	国民健康保険特定健康診査等事業を継続。
令和5年度	国民健康保険特定健康診査等事業を継続。

事業名	後期高齢者医療保険制度の運営事業	担当課	国保年金課
-----	------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(3)	後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実				
個別計画	—					
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	事業期間	H20	～	継続	

○事業概要

目的	保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療保険制度の事業運営を行う。(高確法第48条)
内容	静岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料期割、賦課・徴収、給付の送付、資格管理、保健などの事業。また後期高齢者医療保険料滞納整理及び滞納処分を実施。
課題	後期高齢者医療保険の被保険者の自然増。
今年度の取組と成果	保険料の賦課・徴収・給付・資格管理・滞納整理等を実施した。
(振返り)次年度の取組・留意点	適切な保険料の賦課・徴収・給付・資格管理・滞納整理等の継続的实施に取組む。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
601,848	0	62,326	0	518,228	21,294	600,543
補正や繰越状況	補正状況 (R3. 9月補正、R4. 2月補正)					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 後期高齢者医療保険料滞納処分	4回	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施				
活動							

事業評価調書

事業名	後期高齢者医療保険制度の運営事業	担当課	国保年金課
-----	------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（後期高齢者医療保険制度）		
事業の必要性	法定医療保険制度（高確法第48条、第99条、第105条）。		
対象者	後期高齢者医療保険の被保険者。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国の市町村が、事業主体は都道府県広域連合として、高齢者の医療の確保に関する法律（第48条、第99条、第105条）により実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	後期高齢者医療保険制度の適正な運営。		
効果・効率を上げる方法	事業主体である静岡県後期高齢者医療広域連合との情報連携を密にする。		
事業の検証方法	後期高齢者医療保険制度の健全な事業運営の継続。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	後期高齢者医療保険制度の運営事業の継続。
令和5年度	後期高齢者医療保険制度の運営事業の継続。

戦略		少子化		事業番号	165
----	--	-----	--	------	-----

事業名	後期高齢者医療保険制度保健事業	担当課	国保年金課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(3)	後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実				
個別計画	—					
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	事業期間	H20	～	継続	

○事業概要

目的	事業主体の静岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療保険制度の被保険者を対象に保健事業を実施。（高確法第25条）
内容	国民健康保険制度における特定健康診査の内容に準じて行う法定健康診査（高確法第25条）。
課題	国及び広域連合の施策により、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を令和6年度までに全国の広域連合（委託先は各市町村）で実施する。
今年度の取組と成果	後期高齢者の健康診査を実施した。 また、来年度から実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について、庁内で調整を行い準備した。
(振返り)次年度の取組・留意点	新しい事業として、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
32,661	0	0	0	23,070	9,591	31,264
補正や繰越状況	補正状況（R4. 2月補正）					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 後期高齢者医療保険健康診査受診率	%	39.46	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	後期高齢者医療保険制度保健事業	担当課	国保年金課
-----	-----------------	-----	-------

分類	新規事業・継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（後期高齢者医療保険制度健康診査等事業）		
事業の必要性	法定医療保険制度（高確法第25条）。		
対象者	後期高齢者医療保険の被保険者（事業主体は静岡県後期高齢者医療広域連合）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国の市町村が、都道府県広域連合から委託を受けて、高齢者の医療の確保に関する法律（第25条）により実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	後期高齢者医療保険制度の適正な運営。		
効果・効率を上げる方法	広報紙や広報無線等で周知。		
事業の検証方法	後期高齢者医療保険健康診査の受診率。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	後期高齢者医療保健事業を継続。
令和5年度	後期高齢者医療保健事業を継続。

戦略		少子化		事業番号	166
----	--	-----	--	------	-----

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(1)	地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法	事業期間	H30	～		

○事業概要

目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう医療機関と介護サービス事業者等と連携を推進することにより、対象高齢者の在宅での生活をサービスを向上させる。
内容	医療関係者、介護サービス事業者等の協力を得ながら、事業運営の委員会を設置し、課題等の検討、切れ目ない提供体制を目指す。 多職種研修の実施。 介護・医療の専門職を対象とし、連携のための相談窓口（あしたかつつじ）を市内医療機関に設置する。
課題	専門職を対象とした、相談窓口を設置したが間もないため、相談件数は伸び悩んでいる。
今年度の取組と成果	相談窓口における相談件数は、上半期実績で見ると例年より増加傾向にある。 コロナ禍のため、多職種研修はリモート活用し実施できているが、事例検討は中止対応となる等、十分な研修が行えていない。
(振り返り)次年度の取組・留意点	感染症まん延状況を見ながら、可能な限り事例検討を実施したい。（リモート可能な内容は随時対応）。相談窓口や関連事業からみる課題について委員会等で検討し、多職種研修内容に反映していきたい。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,636	1,015	507	0	0	1,114	2,526
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 在宅医療・介護連携支援センター『あしたかつつじ』の相談件数	件	15	15	20	20	25	25
			22				
活動 在宅医療・介護連携推進会議の開催回数	回	2	2	2	2	2	2
			2				

事業評価調査書

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう医療機関と介護サービス事業者等が連携を図る。		
対象者	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	制度上で、事業推進の義務有。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう医療機関と介護サービス事業者等と連携を推進することにより、対象高齢者のサービスが向上する。		
効果・効率を上げる方法	困難ケース等の解決件数を増やし、マニュアル的な物を作成することにより、類似事項に関する効果は期待できる。		
事業の検証方法	裾野市在宅医療・介護連携推進会議の中で事業検証を行っている。		
施策内での選択と集中	介護保険制度上の絶置事業であり、制度が改正されない限り廃止等は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	介護保険制度上の絶置事業であり、制度が改正されない限り廃止等は難しい。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

事業名	地域ふれあい塾事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-----------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(2)	地域福祉活動の推進				
個別計画						
根拠法令	裾野市地域ふれあい塾補助金交付要綱	事業期間	平成19年度	～	継続	

○事業概要

目的	高齢者の生きがい支援
内容	ひとり暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、地域における生きがい対策又は介護予防活動を目的とする事業に補助金を交付します。
課題	事業を実施する区を増やしていく必要があります。
今年度の取組と成果	区へ積極的に事業の実施を促しましたが、コロナ禍により例年よりも申請が少なく、事業の縮小や中止となる区がありました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	区民の減少などにより実施区が減っているため、一つの区による単独開催だけでなく、合同開催も対象とするなど補助対象の範囲の検討を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
912	0	0	0	0	912	306
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		2019	目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	地域ふれあい塾の参加人数	人	6,088	6,200	6,300	6,400	6,500	6,650
				2,728				
活動								

事業評価調査書

事業名	地域ふれあい塾事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-----------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助金		
事業の必要性	各区で行っている当該事業を補助し、活性化することで、地域課題を解決し、市民一人ひとりが活躍できる社会の形成に寄与します。		
対象者	各区（区で行われている高齢者の生きがい等を目的とした地域ふれあい塾事業）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	介護保養事業の一つとして高齢者が集い、通う場としてサロンが全国的に取り組まれています。		
議会又は住民意見があれば記載	区長から、新型コロナウイルスの影響により事業の実施が困難だという意見がありました。		
事業効果	元気な高齢者の増加が見込まれることで、要介護・要支援認定者の減少が見込まれます。		
効果・効率を上げる方法	補助金額を増額することや、補助対象を各区に限定せず任意団体や複数区による合同実施を可とするなど汎用性を持たせることです。		
事業の検証方法	毎年のふれあい塾事業参加者数		
施策内での選択と集中	介護保険事業化を検討します。		
事業廃止・中止等の影響	地域で定着して生きた地域サロン活動が低迷し、高齢者の生きがいや集まる機会が失われ、ひいては要介護認定者が増加する可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	補助している事業には、明確に介護予防を目的としたサロン活動とそうでないものが含まれており、介護保険事業化することは困難であるため、情報収集を行います。	
見直しの経過と今後の予定	介護保険事業化や区への補助金に一本化するなどを検討しましたが、上記理由もあり現状維持としています。	

○今後の事業予定

令和4年度	対象区へ補助の実施を継続します
令和5年度	対象区へ補助の実施を継続します

事業名	裾野市社会福祉協議会補助事業	担当課	総合福祉課 (社会福祉課)
-----	----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(2)	地域福祉活動の推進				
個別計画	—					
根拠法令	社会福祉法・社会福祉法人の助成に関する条例	事業期間	昭和61年4月1日	～	継続	

○事業概要

目的	社会福祉法人が行う福祉事業の活性化による地域福祉の推進が目的です。
内容	社会福祉法人が行う福祉事業に対し補助金を交付します。
課題	対象が営利事業ではないため、支援する事業の内容把握が必要です。
今年度の取組と成果	対象の福祉事業に補助金を交付することで、福祉事業の活性化と地域福祉の推進を促しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	対象事業は営利目的ではなく、実施できる法人も限られているため、社会的弱者である利用者の負担を軽減させるためにも今の水準を維持します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
16,000	0	0	0	0	16,000	16,000
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 補助事業実施の有無	回	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施	/	/	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	裾野市社会福祉協議会補助事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
分類	継続事業	事務の種類	自治偉業
事務の種類	補助・交付金		
事業の必要性	社会福祉法に基づき社会福祉法人に対する支援・協力を行っています。		
対象者	社会福祉法人・裾野市社会福祉協議会		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	社会福祉法の改正等により対応します。		
議会又は住民意見があれば記載	令和4年度予算委員会で市議会議員より、当該事業の減額に対し、社会福祉協議会から事業を実施することが厳しいと相談が寄せられました意見をいただきました。		
事業効果	—		
効果・効率を上げる方法	効率的な事業運営が出来る様、社会福祉協議会と協議を重ね、費用を抑えながら事業の質を維持または向上させるための方法を模索することです。		
事業の検証方法	毎年の補助金申請、事業報告の際に社会福祉協議会と協議を行い、事業ごとに利用件数等を確認し、課題等を把握します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	社会福祉協議会が行う福祉事業の質の低下につながり、障がい者など社会的弱者の負担が増大する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続(現状維持)	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	社会福祉法に基づき、今後とも適正な補助金交付を行います。	
見直しの経過と今後の予定	補助対象事業の見直しを行いながら、市の要綱においてもより適正な運用を目指します。	

○今後の事業予定

令和4年度	社会福祉法人により行われる福祉事業に補助金を交付します。
令和5年度	社会福祉法人により行われる福祉事業に補助金を交付します。

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	169
----	--	-----	--	------	-----

事業名	シルバー人材センター運営費補助事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-------------------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(3)	高齢者の活動的な暮らしの支援				
個別計画						
根拠法令	公益社団法人裾野市シルバー人材センターの助成に関する要綱	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	高齢者に就業の機会を確保、提供し、生きがいの充実と福祉の増進を図ります。
内容	公益社団法人裾野市シルバー人材センターに助成します。
課題	世間は高齢化社会に突入していますが、民間では従業員の再雇用やアルバイトの雇用において年齢制限を上げるなどの対応をしているため、会員数の伸び悩みがあります。
今年度の取組と成果	高齢者が就業機会を得るサポートを目的に助成し、例年と変わらない利用件数を維持しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今年度並みの就業機会を確保のために助成するとともに、シルバー人材センターで課題となっている会員数増加の研究についても支援します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
10,650	0	0	0	0	10,650	10,650
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 シルバー人材センター会員数	人	289	295	300	305	310	315
			258				
活動							

事業評価調査書

事業名	シルバー人材センター運営費補助事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-------------------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助・交付金		
事業の必要性	高齢者の活動的な暮らしを支援するために、高齢者の活躍の場と機会を確保することが必要です。		
対象者	裾野市シルバー人材センター		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和5年10月1日に導入される消費税法のインボイス制度により、シルバー人材センターの予算が変わることが想定されます。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	裾野市シルバー人材センター会員の増加です。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	団体が提出する実績報告に基づき、高齢者がどれだけの水準で就業機会を得ることができているかを確認します。		
施策内での選択と集中	シルバー人材センターの指定や認可は県が行っており、市の任意で統廃合はできません。		
事業廃止・中止等の影響	シルバー人材センターの指定や認可は県が行っており、市の任意で廃止はできません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	高齢者が増加する中で、高齢者が持つ知識・技術・経験を生かす場はこれからも必要です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	シルバー人材センター補助金交付を継続します。
令和5年度	シルバー人材センター補助金交付を継続します。

事業名	老人ホーム入所措置事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-------------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実		
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。			
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実			
個別計画	—				
根拠法令	老人福祉法・裾野市老人福祉法施行細則	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者に生活の場所を提供するため、養護老人ホームへの措置入所を行います。
内容	・措置費の支払いや措置入所中の対象者の状況確認などの対応になります。 ・措置入所を要する対象者の相談対応を行い、状況に応じて審査会の開催・施設との調整等を行います。
課題	以前に比べて措置入所以外の選択肢も増えている中で、措置とすべきかの見極めが難しくなっています。
今年度の取組と成果	入所中の対象者には施設訪問を行い、状態や状況の確認を行い、新たに高齢者1名を措置入所としました。 小山町にある養護老人ホーム「平成の杜」の閉所に伴い、対象者の転所先を他の措置入所者のいる施設に限定し、事務量を減らしました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	定期的な施設訪問や施設職員との情報共有により、対象者が健やかに暮らせるよう留意します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
40,036	0	0	0	3,300	36,736	32,890
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 入所措置事業の実施	—	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施				
活動							

事業評価調書

事業名	老人ホーム入所措置事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-------------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費・市民サービス		
事業の必要性	・ 現在措置入所中の高齢者については引き続き対応が必要となります。 ・ 近年は本人の収入や生活保護の範囲内で対応可能なケースが多く、措置による対応は減少していますが、要請があれば新規の措置を検討する必要があります。		
対象者	環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	「老人福祉法」に基づき、原則として全国一律の事務を行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所してもらうことで、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練などの支援が見込めます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	法改正等によります。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	法定の業務であり、継続して措置しているケースもあるため、任意の廃止は不可能です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	「老人福祉法」に基づく事業であり、市が任意で事業を縮小・拡大は出来ません。	
見直しの経過と今後の予定	法改正等によります。	

○今後の事業予定

令和4年度	・ 措置費（扶助費）の支払 ・ 被措置者の状況確認・面談・各種変更の対応 ・ 新規措置者の対応（相談・入所判定委員会）
令和5年度	・ 措置費（扶助費）の支払 ・ 被措置者の状況確認・面談・各種変更の対応 ・ 新規措置者の対応（相談・入所判定委員会）

戦略		少子化	○	事業番号	171
----	--	-----	---	------	-----

事業名	老人福祉センター運営管理事業	担当課	総合福祉課 (社会福祉課)
-----	----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実				
個別計画						
根拠法令	老人福祉法・裾野市福祉保健会館の設置及び管理に関する条例	事業期間	平成7年4月1日	～		

○事業概要

目的	老人に対して、心身の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜をほかり、もって老人の健康で明るい生活を営ませることを目的とすると共に、市民の福祉の向上を図ることを目的とします。
内容	入浴施設の管理運営・レクリエーション活動の場を提供します。
課題	コロナ禍における安全な運営の管理、施設の維持改修、利用者の増加対策を行います。
今年度の取組と成果	利用者が明るい老後を過ごせるよう、レクリエーション等の場を提供しました。また、受託者と協議し、国や県によるコロナの警戒レベルに対応した表を作成し、レベルに応じたスムーズな制限を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	利用者が安心して利用できるよう、今年度作成したコロナの対応表を見直し、レクリエーション活動の場としての機能を損なわないようにします。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
11,683	0	0	0	1,800	9,883	11,151
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 利用者数 (人/年)	人	9,440	9,600	9,650	9,700	9,750	9,800
			6,309				
活動							

事業評価調書

事業名	老人福祉センター運営管理事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	----------------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	高齢者の心身の健康の増進・レクリエーション活動の場を提供する施設を運営する事により、高齢者の外出機会を推進すると共に仲間づくり、居場所づくりに寄与しています。		
対象者	裾野市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	老人福祉法		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	外出機会の推進・仲間や居場所づくりを事業効果とします。よって、利用者数が増加する事で事業効果を図ることが出来ます。 令和元年度：9,440人 令和2年度：5,704人		
効果・効率を上げる方法	利用者の促進が必要であるのと同時に、新型コロナウイルス対策も必要とされています。現在は、レクリエーションの禁止・サウナの利用制限等を行っていますが、必要に応じて安全な施設利用を図る必要があります。		
事業の検証方法	本事業に対するニーズ、本事業の趣旨に即した別事業があれば役目の達成と判断する事が可能です。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	高齢者のひきこもりの増加が見込まれます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	適正な運営を目指します。	
見直しの経過と今後の予定	委託料や事業内容については受託者との打ち合わせにより毎年見直しを行ってます。	

○今後の事業予定

令和4年度	事業実施
令和5年度	事業実施

事業名	紙おむつ等購入助成事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-------------	-----	--------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実				
個別計画	裾野市高齢者福祉計画					
根拠法令	裾野市紙おむつ等購入費助成事業実施要綱	事業期間	平成15年8月1日	～	継続	

○事業概要

目的	在宅介護を行う者の経済的負担の軽減を図ると共に、要介護者の福祉の向上に寄与するためです。
内容	在宅の要介護者が使用する紙おむつ、尿取りパット、防水シート及び使い捨て手袋の購入費に対し、要介護者の介護状況・所得状況に応じ助成金を交付します。
課題	高齢化に伴い本事業にかかる経費が増加する傾向にあります。
今年度の取組と成果	在宅介護者の負担軽減を目的に助成を行い、事業の精算時、主務者と主務者以外の者によってチェックを二重で行うことで、事務の精度と処理速度を高めました。
(振返り)次年度の取組・留意点	高齢化による対象者の増加や介護を必要としながらも在宅での生活を選択する方が増えているため、助成範囲や対象者の見直し等を検討する必要があります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,939	0	0	0	0	5,939	5,334
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 本事業実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施					
活動							

事業評価調査

事業名	紙おむつ等購入助成事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-------------	-----	--------------

分類	継続	事務の種類	自治事業
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	厚生労働省では、高齢化が加速する中、在宅での介護や生活支援を推進しており、本事業はその一端を担っています。		
対象者	次のいずれにも該当する市民です。 ・介護保険被保険者証を所有している者・介護保険法の規定による介護認定において、要介護状態の認定を受けている者・在宅で紙おむつを使用している者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	在宅での介護・生活をする中で、世帯の金銭的な負担軽減となります。		
効果・効率を上げる方法	既に掲載を行っている市公式ウェブサイト以外においても、本事業の周知を更に行うことです。		
事業の検証方法	紙おむつの利用者一人における年額や利用者数を把握し、今後の伸び率や紙おむつ等の価格の推移によっては、助成金額等を変動するなど適正な助成事業を目指します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	在宅での介護・生活をする中で金銭的な負担の増加が見込まれ、結果的に各家庭での在宅福祉の質が落ちる可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	厚生労働省からの方針と、事業対象者となる市民が増加が見込まれる現状を鑑みると今後とも事業継続し、在宅介護の支援を続ける必要があります	
見直しの経過と今後の予定	高齢化により、必要とする予算が増える見込みであるため、市の財政状況に合わせた事業展開をしていく必要があります。	

○今後の事業予定

令和4年度	実施
令和5年度	実施

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	173
----	--	-----	---	------	-----

事業名	生活困窮者支援事業	担当課	総合福祉課 (社会福祉課)
-----	-----------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実				
個別計画	—					
根拠法令	生活困窮者自立支援法	事業期間	平成27年度	～	継続	

○事業概要

目的	生活困窮者に、自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給等の自立支援に関する措置を講ずることで、自立を促します。
内容	相談事業にて生活困窮者の状況を把握し、自立に向けたアドバイスや他機関に繋げるなどの支援を行います。失業等の理由により住居を喪失しそうな者には、住居確保給付金や一時生活支援により就職活動のしやすい環境を整えます。
課題	生活困窮者の自立の促進を図るため、現在展開している相談業務支援のみならず、金銭管理に直結する家計改善支援や日常生活の立て直しに有効な就労準備支援など、手厚く支援を実施していく必要があります。
今年度の取組と成果	コロナ禍において相談者が増える中、相談員が一人一人に対して相談を行い、相談者の抱える問題に合わせて就労支援や社会保障の手続きのサポート等を行いました。生活困窮者自立支援制度の支援で自立が難しいと判断した者については、生活保護に繋がりました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度より「裾野市生活自立支援センター」を開き、ワンストップの支援を行っていきます。関係機関と会議により対象者の情報を共有し、切れ目のない支援を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
10,152	6,251	650	0	0	3,251	6,630
補正や繰越状況	R3.12補正					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 生活困窮者自立支援の実施	—	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施				
活動							

事業評価調査書

事業名	生活困窮者支援事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	-----------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性	生活保護へ至るまでのセーフティーネットとして存在し、困窮の理由に応じて様々な支援を行い問題を解決することで、生活困窮者の自立を促します。		
対象者	所得が非課税である者やひきこもり、障がいがある者、何らかの事情で地域社会に参画できない者など。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	手厚い支援が必要なことであることから、本事業に対する外部委託への補助金は認められており、県や周辺自治体は外部機関に委託しています。		
議会又は住民意見があれば記載	生活困窮者に対して、行政が自ら手を差し伸べることをいう「アウトリーチ」と呼ばれる対策を求められています。		
事業効果	生活保護に至らず、自立ができれば住民税等の収益を見込めるが、生活保護となると生活の立て直しにも時間がかかり、それに応じた費用が必要となります。		
効果・効率を上げる方法	県や周辺自治体のように外部に委託し、手厚く細やかな支援を行うことが効果に繋がると考えます。		
事業の検証方法	関係者を集めた会議やPDCAサイクルを活用し、支援プランの有効性を定期的に検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	現在、直営で当該事業を行っていますが、生活保護の担当が兼任しており、利用者への役割分担や人的資源の観点から、外部委託とします。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	相談事業にて困窮者の状況を把握し、自立に向けたアドバイスや他機関に繋げるなどの支援を行います。失業等の理由により住居を喪失しそうな者には、住居確保給付金や一時生活支援で就職活動がし易い環境を整えます。
令和5年度	令和3年度の事業に、家計管理と就労準備の支援事業を加え、困窮者からの幅広いニーズに応えられるよう外部委託を行います。

戦略		少子化	○	事業番号	174
----	--	-----	---	------	-----

事業名	生活保護事業	担当課	総合福祉課 (社会福祉課)
-----	--------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実				
個別計画	—					
根拠法令	生活保護法	事業期間	昭和25年度	～	継続	

○事業概要

目的	国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することです。
内容	保護は厚生労働大臣の定める基準で判断し、保護受給者の収入等で賄いきれない不足分を保護費で補います。自宅への訪問やハローワーク、病院、障がい者施設などの他機関との連携で、保護受給者の問題点などを把握し、必要な支援を行い自立を助長します。
課題	保護受給者には精神的な疾患を抱えた者が多く、専門職や他機関との速やかな連携が必須だと考えます。
今年度の取組と成果	面接や金融機関等への適切な調査により保護申請者の状況を把握し、ケース会議を速やかに開いて保護の決定を行い、必要な保護を開始しました。また、訪問計画に基づき受給者宅を訪問して生活状態を把握すると共に、個人個人に沿った自立に向けた支援を行いました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	訪問計画に沿った訪問を実施します。被保護者健康管理支援事業による健康診断の受診を勧奨します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
298,221	216,786	3,080	0	0	78,355	263,327
補正や繰越状況	R3.12月補正					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 生活保護受給者への支援	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施					
活動							

事業評価調査

事業名	生活保護事業	担当課	総合福祉課（社会福祉課）
-----	--------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性	国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することをうたっています。		
対象者	生活保護法に規定する最低生活費に満たない収入で、かつ資産や身寄りがない世帯。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	生活保護受給者が、他法や就労等により収入を得て自立し、それを確認できたときになります。		
効果・効率を上げる方法	生活困窮者自立支援の就労準備支援や家計改善支援を活用することで、世帯の自立を助長することができます。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法定受託事務であり、法令に基づいた画一的な支援を求められています。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	—
令和5年度	—

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	175
----	--	-----	--	------	-----

事業名	国民年金事業	担当課	国保年金課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(5)	国民年金事業の運営・充実				
個別計画	—					
根拠法令	国民年金法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	日本年金機構や年金事務所と連携し、国民年金事務の事業運営を行う。 (国民年金法第3条、第86条)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の法定受託事務である年金資格の異動・各種申請・住民情報等の情報を、年金機構や年金事務所と連携して実施する。 ・年金生活者支援給付金事務の協力をする。
課題	—
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・法定受託事務を年金機構や年金事務所と連携して実施した。 ・年金生活者支援給付金事務の協力を実施した。
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業を実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
7,389	7,003	0	0	0	386	7,121
補正や繰越状況	補正状況 (R3. 12月補正、R4. 2月補正)					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 国民年金事業			実績				
			実施				
活動							

事業評価調書

事業名	国民年金事業	担当課	国保年金課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	義務的経費（国民年金事務）		
事業の必要性	法定社会保障制度（国民年金制度）（国民年金法第3条、第86条）。		
対象者	国民年金制度に該当する被保険者。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国の市町村が、国民年金法（第3条、第86条）により法定受託事務を実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	国民年金事務の事業運営を日本年金機構、年金事務所と連携し行う。		
効果・効率を上げる方法	日本年金機構、年金事務所との連携。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国民年金法に基づき実施（法定受託事務）	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	法定受託事務を継続。
令和5年度	法定受託事務を継続。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	176
----	--	-----	--	------	-----

事業名	家族介護支援事業	担当課	介護保険課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法	事業期間	H18	～		

○事業概要

目的	要介護高齢者を在宅で介護されている方に対し、介護知識や介護技術向上のための研修会の開催及び介護者の精神的、身体的疲労を癒すための行事を実施し、介護者の精神的身体的負担の軽減と要介護高齢者等の処遇の向上を図ることを目的とする。
内容	介護者のリフレッシュ事業（介護家族交流会）、介護者の心身のリフレッシュのために実用な事業（認知症を語る会）、介護者向けの広報紙の発行等を行う。
課題	女性の介護者だけでなく、男性介護者の会もあり、事業としては上手く展開している。しかし、社会情勢や多様な家族形態の変化に対応するため、介護者の高齢化やヤングケアラーの把握が必要となってくる。
今年度の取組と成果	新型コロナウイルス感染症予防に注意しながら事業を実施した。講演会と会報は各1回ずつ縮小したが、他は予定通り実施した。
(振返り)次年度の取組・留意点	コロナ禍でストレスがたまりやすい環境のため、次年度も感染予防に注意しながら事業を継続する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
392	151	75	0	0	166	314
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 講演会・勉強会の参加者数	人	140	150	150	150	160	160
			65				
活動							

事業評価調査書

事業名	家族介護支援事業	担当課	介護保険課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	在宅で介護をする人向けに、介護知識や介護技術向上のための研修会や情報交換会等を行うことにより、介護者の精神的・身体的疲労を癒す必要がある。		
対象者	市内に居住する要介護高齢者を介護する家族と介護の経験のある家族等。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内35市町の内34市町で家族介護支援事業を行っている。		
議会又は住民意見があれば記載	会に入っていない介護家族の方から、家族会のような活動がないかの問い合わせはある。		
事業効果	介護者の精神的疲労を癒すための事業を実施し、介護者の精神的負担の軽減を図ることができる。		
効果・効率を上げる方法	この事業に参加する人が増えることにより、自身の経験談やアドバイスが多く得られる。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で、検証していく。		
施策内での選択と集中	介護保険制度の中で、同様の事業は無く、事業として集中することは難しい。		
事業廃止・中止等の影響	介護をする家族の情報交換の場が無くなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	177
----	--	-----	--	------	-----

事業名	介護相談員事業	担当課	介護保険課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法	事業期間	H14	～		

○事業概要

目的	介護サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的な向上を図ること。
内容	市内の被保険者に介護サービスを提供している介護保険施設及び在宅サービス事業所並びに利用者の自宅を訪問して相談活動を実施し、そのサービスの質の確保及び向上を図る。
課題	現在のように、新型コロナウイルス感染症対策を行う時期には、介護保険事業所も個人の自宅も訪問できない。訪問以外の相談方法を確立したい。
今年度の取組と成果	11月より、訪問受入可能な6事業所に対して訪問再開し実施している。自宅訪問も実施できている。
(振返り)次年度の取組・留意点	感染状況を見ながら、事業所へ訪問受入意向を確認し、事業再開していく。自宅訪問については、初回訪問だけでなく、継続支援のための再訪問を実施していく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,062	408	204	0	0	450	310
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 相談員の訪問回数	回	52	52	52	52	52	
			8				
活動							

事業評価調査書

事業名	介護相談員事業	担当課	介護保険課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	苦情以外に、利用者の声を聞くことができ、介護サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図り、介護サービスの質的な向上を図ることができる。同時にサービス提供者の悩み等の生の声が聞くことができる。		
対象者	介護保険サービスの利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内35市町の内、17市町が実施している。(15市2町)		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	介護保険サービス利用者や事業者の生の声を聞くことにより、事業者指導やサービス提供の質を上げ、より必要とされるサービスを提供できる		
効果・効率を上げる方法	人と人との繋がりなので、効率をすぐに上げて行くのは難しが、定期的に事業所を回ることにより、信頼関係が生まれ効果が表れてくると考えている。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で、検証していく。		
施策内での選択と集中	介護制度の中で、似たような事業が無くこれからも必要な事業と考える。		
事業廃止・中止等の影響	介護保険サービス利用者や事業者の生の声を聞くことが出来なくなる。特に施設入所者は、外の人や機関に自身の声を届けることが難しくなる。		

○今後の方向性 (次年度以降)

事業の方向性	継続	事業完了(○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善(有効性・効率性・公平性)、継続(現状維持)、継続(注力)
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	178
----	--	-----	--	------	-----

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	担当課	介護保険課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法	事業期間	H29	～		

○事業概要

目的	要支援者等に対し、予防又は介護状態の軽減及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的とする。
内容	訪問介護・通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、民間企業により提供される生活支援サービスも活用することにより、要支援者等の能力を最大限にいかしつつ、本人の状態に応じたサービスが選択できるように体制を整える。
課題	住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することを目指しているが、その多様なサービスを提供してくれる個人や団体の育成が課題である。
今年度の取組と成果	要支援者及びチェックリスト該当者は増加傾向だが、必要な介護支援のサービスや日常生活の支援を受けることにより、状態の重度化防止や軽減につながり、サービス費の適正化につながっている。
(振返り)次年度の取組・留意点	地域ケア会議や協議体等にて地域課題を振り返り、必要な介護支援サービスの具体化をしていく。また、地域資源等も活用していきけるよう、情報発信方法や創出について生活支援コーディネーター等関係機関で検討していきたい。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
117,020	24,574	14,627	0	31,595	46,224	94,273
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 介護予防・日常生活支援総合事業の総額	千円	108,563	117,020	121,700	126,568	131,631	136,896
			94,273				
活動 チェックリスト該当者	人	100	110	115	120	125	130
			119				

事業評価調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	担当課	介護保険課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	要支援者等に対し、状態悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を行って行くことは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられることを目指す、地域包括ケアシステム構築においては、非常に重要な事業である。		
対象者	要支援者及びチェックリスト該当者（要介護状態となる手前の人）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	基本的にどこの市町村でも実施している事業ではあるが、日常生活支援の幅が広く、市町村によってサービスメニューが異なる。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	要支援者等が、必要な介護支援のサービスや日常生活の支援を受けることにより、状態の重度化防止や状態の軽減につながる。		
効果・効率を上げる方法	給付の適正化、ケアプランチェック等を行って行く。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で管理して行く。		
施策内での選択と集中	要支援者及びチェックリスト該当者への提供サービスは、本事業しかなく切れ目のないサービス体制を整えるためには、政策として欠かせない事業である。		
事業廃止・中止等の影響	要支援者等の予防又は状態の悪化防止の事業が無くなってしまう。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、サービスメニューの充実を図る。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	179
----	--	-----	--	------	-----

事業名	介護予防ボランティア育成事業	担当課	介護保険課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実		
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。			
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実			
個別計画	介護保険事業計画				
根拠法令	介護保険法	事業期間		～	

○事業概要

目的	65歳以上の住民が要介護状態又は要支援状態となることを予防することを目的とする、介護予防事業においてボランティアの立場でサロンや教室等を運営する人材を育成する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・修了後に地域の介護予防ボランティアとして活動できる人を養成するための、介護予防ボランティア養成講座（3回）を行う ・すでに介護予防ボランティア活動を行っている人を対象に行う、介護予防ボランティア研修（1回）を行う ・各地区、自治会等で行っているサロン運営者等を集めて行う、地区サロン交流会（1回）を行う
課題	毎年ボランティアも年齢を重ね、高齢化していく。新しいボランティアを常に育成し新しい人材を見つけることが課題である。
今年度の取組と成果	R4.2月に3回コースで介護予防に関する運動、食事の講話、認知症及び介護技術について実施した。
(振り返り)次年度の取組・留意点	認知症患者による動画を初めて行ったが好評だった。次年度の内容にも取り入れたい。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
300	63	37	0	81	119	325
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 介護予防ボランティア養成講座参加人数（延べ）	人	34	40	40	40	40	40
			61				

事業評価調書

事業名	介護予防ボランティア育成事業	担当課	介護保険課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	現在行う介護予防事業の多くにボランティアを必要としている、このボランティアも常に年齢を重ねて行くため、新たな人材を常に育成していく必要がある。		
対象者	介護予防ボランティアを担う市民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	介護予防ボランティアを育成していない市町村は無いと思われる。		
議会又は住民意見があれば記載	参加された市民の方からは好評をいただいている。		
事業効果	ボランティアによって、介護予防事業が充実する。また、ボランティア自身が高齢者が多いため、元気な高齢者の活躍の場所としても介護予防に繋がっている。		
効果・効率を上げる方法	高齢者のボランティアが増えることにより、サービスを受ける立場だけではなく、ボランティアする側となり、地域やサロンの場で役割を見つけ、活躍することができる高齢者が増える。		
事業の検証方法	国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されている。		
施策内での選択と集中	介護事業の中で、他にボランティアを育成する事業は無い。		
事業廃止・中止等の影響	介護予防のボランティアの新たな育成が出来なくなる。また、元気な高齢者の活躍・活動の場が無くなって行く。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	180
----	--	-----	--	------	-----

事業名	介護予防地区サロン事業	担当課	介護保険課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法	事業期間	H18	～		

○事業概要

目的	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを提供していく。
内容	高齢者が引きこもることの無いように、各地区（小学校区域程度）でサロン活動を行い、家を出るきっかけを作る。また、ボランティア等を中心に介護予防となるカリキュラムでサロン活動を行う。 そのボランティアが、自身の自治会に帰り、公民館・集会所等で小規模なサロン活動を行えるような支援も行う。
課題	地域のボランティアも常に年を取る、常に新しいボランティアを育成していく必要がある。また、サロンの内容も飽きられることの無いように、新しいものが求められる。
今年度の取組と成果	今年度は4月から実施したが、9月のみ新型コロナウイルス感染症予防のため全地区のサロンを中止した。今年度は終活についての内容を各地区1回は開催した。参加者からは終活について考えるよい機会となった、という意見を多くもらった。
(振返り) 次年度の取組・留意点	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、地区サロンで介護予防の内容を行う予定である。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,500	735	437	0	945	1,383	3,395
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 地区サロン参加人数（延べ）	人	1,118	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
			913				
活動							

事業評価調書

事業名	介護予防地区サロン事業	担当課	介護保険課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを提供していく。		
対象者	65歳以上（第1号被保険者）の住民。 65歳未満の住民が参加し、ともに介護予防に取り組むことを妨げるものではない。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	事業名は別として、住民の介護予防の事業として、通いの場を提供していない市町村は無い。		
議会又は住民意見があれば記載	新型コロナウイルス感染症予防のため外出できる先が減少している中、外出できる先として貴重であるという意見があった。		
事業効果	市で主催している運動教室等に参加できない人でも、各地区ごとで行うサロンなので、割と会場も近くなり、友達等と誘い合いながら外出機会を増やし、引きこもり防止にもつながる。		
効果・効率を上げる方法	大規模な地区サロンでボランティア等を育て、自身の自治会等に帰り、小さなサロンを立ち上げてもらうことにより、市内どこにでもサロン活動・居場所づくりの活動が広がる。		
事業の検証方法	国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されている。		
施策内での選択と集中	年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない、通いの場というのは、サロン活動しかなく、高齢者の居場所という観点からも、一番幅広で、入口としての事業と考えている。		
事業廃止・中止等の影響	自治会単位で、住民主体の通いの場、サロン等が出来れば、市が主催する必要は無いと考えるが、こういった通いの場を継続して提供していくことが必要で、ボランティアの年齢を考えても継続することが望ましい。廃止することにより、高齢者の外出の機会を減らし、引きこもりが増える可能性が高くなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	181
----	--	-----	--	------	-----

事業名	生活支援体制整備事業	担当課	介護保険課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法		事業期間	H27	～	

○事業概要

目的	生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とする。
内容	高齢者の生活支援・会議予防サービスの体制整備を推進して行くため、生活支援コーディネーターを設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することを目的とし、協議体を設置する。コーディネーターは、協議体を活用しながら地域資源の開発・ネットワーク構築・ニーズと取組のマッチングを行う。
課題	地域資源の開発で行う、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成等がこれからの課題となる。他の事業とも連携し、地域人材の育成がカギを握る事業となる。
今年度の取組と成果	一層協議体3回と二層協議体6回開催し、人口統計、アンケート実施から各地区の特徴をまとめ、課題と社会資源を整理した。移動サービスについては、実証実験や各種研修、事例報告会で情報収集し、裾野市に必要な移動サービスについて検討した。
(振返り)次年度の取組・留意点	移動サービスの創設には公共交通部署や高齢者福祉の関係者と協力・連携することが必要である。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
11,639	4,481	2,240	0	0	4,918	11,300
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 第1層及び第2層の協議体開催回数(合計)	回	7	11	15	15	15	15
			15				
活動							

事業評価調書

事業名	生活支援体制整備事業	担当課	介護保険課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近で多様なサービスが受けられるよう、資源の開発を行い、サービス受給の機会を増やすことが重要である。		
対象者	市内の高齢者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地域支援事業の中で必要とされている事業であり、行っていない市町村はない。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域住民に身近で多様なサービスが受けられるよう、資源の開発を行い、サービス受給の機会を増やすことにより、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを長く続けることができる。		
効果・効率を上げる方法	高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、地域資源を開発し、多様なサービスを受けられる体制を整える。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で、指標を立て進捗を管理していく。		
施策内での選択と集中	今後、事業を充実していく必要がある。		
事業廃止・中止等の影響	地域包括ケアシステムの確立に向け、切れ目ない継続的なサービス提供が不可能になる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	182
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地域包括支援センター運営事業	担当課	介護保険課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法		事業期間	H18	～	

○事業概要

目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。
内容	地域包括ケア推進の中核的な機関として、①介護予防ケアマネジメント事業。②総合相談支援事業。③権利擁護業務。④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を行う。⑤在宅医療・介護連携の推進。⑥認知症施策の推進を行う。 (裾野市地域包括支援センター・裾野市北部地域包括支援センターの2ヶ所を委託。)
課題	高齢化が進み、地域包括支援センターを活用するケースが増えている中で、家族や本人の要望も多様化し、難しい対応や解決に時間のかかる事案が増えてきている。
今年度の取組と成果	今年度はより介護予防に重点をおいて相談事業等を実施した。早期に相談をしていただけるよう呼びかけた。 地域包括支援センター事業評価においては、両包括ともに全国平均値を上回る項目が増えた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	ニーズやケースの環境が多様化、複雑化したケースが増加している。業務量を注視しつつ、限られた人材で対応できるよう検討する必要がある。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
52,381	20,166	10,083	0	0	22,132	52,286
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 市内2ヶ所の地域包括支援センターの年間相談件数。	件	2,566	2,600	2,600	2,700	2,700	2,700
			2,973				
活動							

事業評価調査

事業名	地域包括支援センター運営事業	担当課	介護保険課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。		
対象者	高齢者及び介護的支援を必要とする人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	市町村の直営、委託は別にして、設置していない市町村は無い。		
議会又は住民意見があれば記載	高齢者世帯等から、サービスを利用前から前もって相談ができることで、安心できる、という声があった。		
事業効果	高齢者相談のワンストップサービス窓口業務の役割があり、包括の窓口で相談業務がすべて行うことができる。		
効果・効率を上げる方法	すでに効果を上げているが、これ以上効果を上げるためには、包括の人員を増やすしかない。しかしその分の委託料が増加する。		
事業の検証方法	裾野市地域包括支援センター運営協議会（要綱設置）において検証・評価されている。		
施策内での選択と集中	制度上、選択の余地はない。		
事業廃止・中止等の影響	市町村に必ず設置することとされているため、委託を中止した場合は、市の直営事業として職員を配置する必要がある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	183
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地域密着型サービス充実事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法	事業期間	H18	～		

○事業概要

目的	高齢化によって今後も増加が予想される認知症高齢者や要介護高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を続けて行けるように創設されたサービス。 そのサービス事業の拡充（サービス種類の増加）を図る。
内容	第8期介護保険事業計画により策定された、地域密着型サービス事業者の確実な誘致・設置を図る。
課題	利用者のニーズに即した理想的なサービスですが、事業者がそれを実現するには採算性と人員不足が深刻な問題となっている。
今年度の取組と成果	認知症対応型通所介護事業所1か所が事業を開始した。 令和4年度、地域密着型サービス事業所を開設する事業者の公募に向けて、募集要綱等の準備を行った。
(振り返り)次年度の取組・留意点	令和5年度に開設予定の新たな地域密着型サービス事業所を開設する事業者の公募を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
-						-
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 地域密着型サービスの新規登録事業者数	ヶ所	0	1	0	2	0	0
			1	/	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	地域密着型サービス充実事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	地域の特性を活かし、その地域に添ったサービスを提供するために、市町村が利用者のニーズを調査しきめ細かく応えることができる事業所を介護保険の事業計画により、設置していく。		
対象者	裾野市内に住む、要介護認定等を受けている人。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	どの市町村にも、地域密着型サービスは存在し、その施設等の整備状況は、個々の事業計画による。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域に密着した小規模な事業所が中心なため、地域のニーズに答えやすく、多様で細かな要望に対応することができる。		
効果・効率を上げる方法	必要な施設やサービスを見極めて行く必要がある。		
事業の検証方法	裾野市地域密着型サービス運営協議会の中で進捗を管理している。		
施策内での選択と集中	県指定の割と大規模なサービス事業と市指定の割と小規模なサービス、地域密着型サービスとの住みわけがはっきりとしており、サービス提供時点ですでに選択されている。		
事業廃止・中止等の影響	裾野市内に住む、要介護サービス受給者が、地域密着型サービスを提供する事業者のサービスを受けることが出来なくなってしまう		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も高齢者の増加は続くが、大規模な特養や老健の設置ではなく、地域密着型サービス事業者の充実により、市内の介護サービスの向上を目指して行きたい。	
見直しの経過と今後の予定	R 3、認知症対応型通所介護事業所の設置。 R 4、（看護）小規模多機能型居宅介護及び認知症グループホーム事業者の募集。 R 5、（看護）小規模多機能型居宅介護及び認知症グループホーム事業所の設置。	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	184
----	--	-----	--	------	-----

事業名	認知症サポーター等養成事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法		事業期間	H18	～	

○事業概要

目的	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進することを目的とする。
内容	県の研修を受けた認知症サポーター養成講座の講師（キャラバンメイト）が認知症の基礎知識（認知症とは何か、認知症の症状とは）について講習や寸劇等で説明。保健師等が、早期診断・治療の重要性、権利擁護等について解説を行い、認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとして学ぶための講習等を行う。
課題	キャラバンメイトの活動により、多くの受講者（認知症サポーター）は誕生したが、このサポーターの活躍の場があまりない。今後サポーターの活躍の場を作っていく必要がある。
今年度の取組と成果	コロナ禍の中、企業等を対象にリモート等を活用し認知症サポーター養成講座を実施した。感染症拡大予防のため、認知症カフェ等の開催中止等があり、認知症サポーター等を十分に活用できなかった。
(振返り)次年度の取組・留意点	認知症カフェの開催箇所の拡大を図り、認知症サポーター等の活用をしていく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
143	55	27	0	0	61	67
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 認知症サポーター等養成講座の受講者数	人	462	500	500	500	500	500
			233				
活動							

事業評価調査書

事業名	認知症サポーター等養成事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	認知症対策については、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要である。		
対象者	地域、職域、学校等において、認知症の人と家族を支える意欲を持つ人。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内35市町の内28市町（18市10町）が実施。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域や職場に認知症の人への理解が深まった。理解が深まることで、認知症になっても暮らしやすい地域を作っていく効果がある。		
効果・効率を上げる方法	より多くの人々が認知症サポーター講座を受講し、受講終了後のサポーターが地域での活動を進めて行くことが、より効果を上げる方法と考える。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で、検証していく。		
施策内での選択と集中	考え方は、認知症施策の推進と重なるところはあるが、制度として同様な事業は無く、選択をすることは難しい。		
事業廃止・中止等の影響	地域包括ケアシステムが目指す、「要介護状態になっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける」ことが難しくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	185
----	--	-----	--	------	-----

事業名	認知症総合支援事業	担当課	介護保険課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法		事業期間	H27	～	

○事業概要

目的	認知症の人が認知症とともに、よりよく生きていくことができるような環境を整備する。
内容	認知症初期集中支援チーム（医師・保健師・社会福祉士）の設置と認知症地域支援推進員等の配置を行う。
課題	独居高齢者の増加により、認知機能の低下による権利侵害（セルフネグレクト）が増えてくる可能性が高くなっている。
今年度の取組と成果	地域包括支援センター職員が認知症地域支援推進員を兼務し、支援が必要な独居高齢者等の実態把握に努めている。また、地域包括支援センター職員や民生委員等からの情報提供により、認知機能低下が見られ支援が必要な対象者に早期対応できるよう、認知症初期集中支援チームにて6件の対応を実施した。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	対象者に対し、適切な時期に支援開始できるよう関係機関と情報共有が必要である。そのために多職種研修等にて、認知症初期集中支援チームが対応した事例報告をする等認知度を上げ、多機関における連携を円滑にしていきたい。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
214	82	41	0	0	91	135
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 認知症初期集中支援推進チーム会議数	回	3	3	3	4	4	4
			5				
活動							

事業評価調書

事業名	認知症総合支援事業	担当課	介護保険課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	認知症を早期に発見し適正な医療や支援につながることで、本人や家族等が認知症とともに、よりよく生きていくことができるような環境を整備する。		
対象者	高齢者及び介護的支援を必要とする人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地域支援事業の中で、認知症支援事業を行う必要性があり、認知症初期集中支援チームや認知症カフェを設置し、認知症地域推進員の配置を行っている。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	認知症の人が認知症とともに、住み慣れた地域で長く生活することができる。		
効果・効率を上げる方法	本人や家族の認知症の理解とともに、地域でも認知症に関する理解を深めることにより、本人が住み慣れた地域で長く生活することができる。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で、指標を立て進捗を管理していく。		
施策内での選択と集中	認知症の疾患のある高齢者増加に伴い、事業の展開を拡大していく必要がある。		
事業廃止・中止等の影響	介護保険制度の中で、認知症の本人や家族をサポートする施策が無くなってしまふ。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	186
----	--	-----	--	------	-----

事業名	脳いきいき運動教室	担当課	介護保険課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法		事業期間	H29	～	

○事業概要

目的	高齢者の認知機能と運動機能低下の予防することにより、重度な介護状態になることを抑えながら、両方の機能強化・維持を目的とした教室を開催する。また、交通手段のない高齢者でも、できるだけ参加しやすいように、各地区での教室を実施する。
内容	楽しみながら認知症の予防や健康状態の維持・改善のための運動方法を習得し、他者とのコミュニケーションを通じて、認知症予防や運動等を継続する前向きな気持ちが持てるように教室を行う。
課題	事業としての人気があり、毎年定員が埋まる事業であるが、新規の参加者は半数程度であり、もう少し新規者を伸ばしたい。 また、ターゲットとしたい年齢層よりも、幅広い年齢層の方々からの応募がある。
今年度の取組と成果	13回の教室を4コース実施した。参加率は64.7～86.1%だった。欠席理由では新型コロナウイルス予防接種と重なったことや、感染予防のため、悪天候や体調不良等があった。今年度は一日前日記に職員がコメントを記入するよう工夫したところ、運動を継続できたとの意見が多く聞かれた。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	新規参加者を増加させるため、周知を工夫する。 感染予防に配慮した教室運営を継続する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,759	579	344	0	745	1,091	2,640
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 脳いきいき運動教室の参加者数 (延べ)	人	853	860	860	860	860	860
			686				
活動							

事業評価調書

事業名	脳いきいき運動教室	担当課	介護保険課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	住み慣れた地域や家で生活をおくるために、認知機能と運動機能低下の予防することが重要であり、両方の機能強化・維持を目的とした教室を開催することが必要である。		
対象者	65歳以上（第1号被保険者）の住民。 65歳未満の住民が参加し、ともに介護予防に取り組むことを妨げるものではない。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	事業名は別として、住民の介護予防の事業として、通いの場を提供していない市町村は無い。		
議会又は住民意見があれば記載	参加者から毎年好評。次年度もやってほしいという希望が多く聞かれた。		
事業効果	楽しみながら認知症の予防や健康状態の維持・改善のための運動方法等を習得できる。また、定期的な外出を通じて、生活のリズムが整えられる。		
効果・効率を上げる方法	この教室で学んだことを家庭に持ち帰り、各機能の強化を教室終了後も習慣づけてもらうことが重要と考えている。		
事業の検証方法	国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されている。		
施策内での選択と集中	運動等を目的とした教室は他にはなく、機能強化・維持を目的とする参加者の行き場がなくなる。		
事業廃止・中止等の影響	参加者の機能強化・維持が出来なくなり、介護予防の場がなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施
令和5年度	第8期介護保険事業計画に基づき実施

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	187
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい者（児）相談支援事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	---------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実		
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。			
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実			
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画				
根拠法令	障害者総合支援法	事業期間		～	

○事業概要

目的	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行うものなどからの相談に応じ必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、もって障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とします。
内容	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。
課題	困難ケースへの対応や、相談員の人材確保やスキルアップを行います。
今年度の取組と成果	年々、障がい者による相談は多様化、複雑化しており、委託相談支援事業所による丁寧で本人や家族に寄り添う支援が来ています。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	基幹相談支援センター設置に向けた相談支援体制の強化が今後も必要であります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
28,696	1,140	570	0	0	26,990	27,496
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 相談件数	回	4366	4500	4500	4800	4800	4800
			6030				
活動							

事業評価調書

事業名	障がい者(児)相談支援事業	担当課	総合福祉課 (障がい福祉課)
-----	---------------	-----	----------------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	障がい者などからの相談に応じ必要な情報やサービスを提供し、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために必要な事業です。		
対象者	障がい者、家族、支援者、福祉事業所など		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	障害者総合支援法による設置する事業で、全国全市町にて実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	相談員の確保やスキルアップ、処遇改善について		
事業効果	相談件数、サービス等利用相談件数		
効果・効率を上げる方法	基幹相談支援センターが設置されることによるスーパーバイズ、研修等の実施をします。		
事業の検証方法	自立支援協議会による検証、基幹相談支援センターが設置されることによるスーパーバイズを行います。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性 (次年度以降)

事業の方向性	継続 (注力)	事業完了 (○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善 (有効性・効率性・公平性)、継続 (現状維持)、継続 (注力)
方向性の意図	障がい者等の地域生活支援の促進を図るため。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	基幹相談支援センター設置準備
令和5年度	基幹相談支援センター設置

令和3年度 事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	188
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい者自立支援給付事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	--------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち		
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実		
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。			
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実			
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画				
根拠法令	障害者総合支援法	事業期間		～	

○事業概要

目的	障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい児者及び障がい児の福祉の増進を図ります。
内容	目的達成のため、制度に定められた各サービスへの利用給付を行います。
課題	必要な利用者へ、必要なサービスの適量給付を行うためには、計画相談を行う相談支援専門員のスキルを維持、向上させる必要があります。
今年度の取組と成果	障がい福祉サービスの根幹事業であり、必要なサービスについて提供できるよう相談支援事業所と協力して進めることが出来ています。
(振返り) 次年度の取組・留意点	提供できるサービスが継続できるよう、不足するサービスなどについて事業所等へ設置の働きかけを行っていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
764,420	382,210	191,105			191,105	754,399
補正や繰越状況	補正状況（R3.12月補正）					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 支給決定件数	件	6078	6200 6281	6200	6500	6500	6500
活動							

事業評価調査書

事業名	障がい者自立支援給付事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	--------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性	障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援をすることは必要になります。		
対象者	障がい者、障がい児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国、全市町について実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができます。		
効果・効率を上げる方法	相談支援専門員の人材確保、スキルアップ。 基幹相談支援センターの設置		
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法律、制度上必須事業です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	継続実施
令和5年度	継続実施

令和3年度 事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	189
----	--	-----	---	------	-----

事業名	裾野市障がい者自立支援協議会運営委託	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	--------------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。	
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実	
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画		
根拠法令		事業期間	H29 ~

○事業概要

目的	障がい者が住み慣れた地域で、全ての人々とともに安心して生活できる社会の実現を目指し、包括的な個別支援を地域で行うために、福祉、保健、雇用、教育等の各分野の他、民生委員や近隣住民又は障害者のニーズの解決に必要な関係者が連携して支援を図る定期的な協議の場の役割を果たすことを目的とします。
内容	目的を達成するために、運営会議や全体会議、プロジェクトチームによる会議などを開催。課題や困難事例の等を解決するために地域連携のネットワークを構築、強化します。
課題	令和5年度末までに地域生活支援拠点を整備するにあたり、必要な資源を検証しネットワークを構成する事業所との協力体制を構築することが必要となります。
今年度の取組と成果	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の設置に向けPTを立ち上げ検討を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和5年度に基幹相談支援センターを設置し同時に地域生活支援拠点を整備するにあたり、次年度も必要な資源や施設等への協力依頼を進めていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,200	0	0	0	0	1,200	1,200
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	運営委員会開催回数	回	12	12	12	12	12
活動			12	/	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	裾野市障がい者自立支援協議会運営委託	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	--------------------	-----	---------------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	障がい者が住み慣れた地域で、全ての人々とともに安心して生活できる社会の実現を目指し、包括的な個別支援を地域で行うために必須の組織であり、関わる事業所などが自主的に活動を進めていくために委託の形態とします。		
対象者	福祉事業所、障がい者、家族、支援者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	3市3町で構成された駿豆地区自立支援協議会が平成28年度をもって発展的解消をしたため各市町単位で自立支援協議会を立ち上げています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	運営委員会の開催、実務者会議の開催		
効果・効率を上げる方法	運営委員会での課題抽出していくことになります。		
事業の検証方法	全体会の開催によります。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	障がいがある人に対し包括的な個別支援を地域で行うために、福祉、保健、雇用、教育等の各分野の他、民生委員や近隣住民又は障害者のニーズの解決に必要な関係者が連携して支援を図るためになります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和4年度	基幹型相談支援センター設置準備
令和5年度	地域生活支援拠点の整備

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	190
----	--	-----	---	------	-----

事業名	一般就労支援事業「カラマの会」	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	-----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。	
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実	
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画		
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	一般就労をしている知的障がい者の就労定着のため、仕事での悩みや職場での人間関係の悩みをいち早く捉え支援に結びつけるため、余暇活動を通じて市内相談支援事業所との関係を築くことを目的とします。
内容	一般就労している市内在住、在勤の一般就労をしている障がい者を対象として、余暇活動をツールとして、福祉サービスを利用していない障がい者との関係性を築き、本人がより豊かに生活できるよう支援し、当事者活動を促進する業務を実施します。
課題	対象者が増加しています。就労支援のみならず生活面での相談も増加・多様化しています。
今年度の取組と成果	コロナ禍においても、少人数で開催を行い一般就労者への支援を行いました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	一般就労者への支援を通じて、困りごとや悩みを相談できるよう市内相談支援事業所との連携を図っていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
500	100	50	0	0	350	193
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 実施回数	回	11	12	12	12	12	12
			8				
活動							

事業評価調書

事業名	一般就労支援事業「カラマの会」	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	-----------------	-----	---------------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	障害者総合支援法に基づき実施する、地域支援事業の任意事業になります。福祉サービスを利用していない障がい者との関係性を築き、本人がより豊かに生活できるよう支援することを目的としています。		
対象者	市内在住、在勤の一般就労をしている障がい者、家族、支援者、企業		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	障害者総合支援法に基づき実施する、地域支援事業の自発的活動支援事業としての補助事業。就労・生活支援センターでの実施はあるが機能していません。他市町ではあまりない取り組みとなります。		
議会又は住民意見があれば記載	一般就労をしている障がい者や受け入れている企業、受け入れを考えている企業からの意見や情報を受け入れられる機会が必要になります。		
事業効果	開催回数、参加人数		
効果・効率を上げる方法	開催の告知と事業内容や楽しさを伝えるための広報が必要と思われれます。		
事業の検証方法	参加者や家族、支援者などからの感想や要望を聴取していくことになります。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	一般就労をしている知的障がい者の就労定着のため、仕事での悩みや職場での人間関係の悩みをいち早く捉え支援に結びつけるためになります。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	相談支援、SST、グループ旅行、家族や事業所などに対する報告会など
令和5年度	相談支援、SST、グループ旅行、家族や事業所などに対する報告会など

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	191
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい者スポーツ教室	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。	
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実	
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画		
根拠法令		事業期間	H30 ~

○事業概要

目的	障がい者がスポーツを通じて自らの体力の維持増進、社会への参加、相互交流、余暇活動等に資すること、障がい者スポーツを普及することを目的とします。
内容	月1回開催を目処とし、各種障がい者スポーツ教室を開催します。
課題	レクリエーションスポーツだけではなく、目標として競技への参加をも意識していくことを考えます。
今年度の取組と成果	コロナ禍においても、スポーツ教室を通じ社会参加を進められました。東京2020パラリンピック開催を通じてボッチャなど障がい者スポーツに対して興味をもってもらうことが出来ました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	コロナ禍においても、引き続き教室を継続して開催できるように工夫しながらすすめていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
500	100	50	0	0	350	106
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 実施回数	回	11	12	12	12	12	12
			4				
活動							

事業評価調書

事業名	障がい者スポーツ教室	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	------------	-----	---------------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	障害者総合支援法に基づき実施する、地域生活支援事業の任意事業となります。障がい者自身の体力の維持増進、社会への参加、相互交流、余暇活動等の推進、障がい者スポーツへの理解、普及を目的とします。		
対象者	障がい者・児、保護者、一般市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	障害者総合支援法に基づき実施する、地域生活支援事業の任意事業の社会参加支援事業としての補助事業になります。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	開催回数、参加人数		
効果・効率を上げる方法	開催の告知と楽しさを伝えるための広報をしていくことになります。		
事業の検証方法	参加者や家族、支援者などからの感想や要望を聴取していきます。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	障がい者がスポーツを通じて自らの体力の維持増進、社会への参加、相互交流、余暇活動等を行うことができるためになります。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	わかふじスポーツ大会への参加、日本パラサイクリング連盟との共同事業を行います。
令和5年度	わかふじスポーツ大会への参加、日本パラサイクリング連盟との共同事業を行います。

戦略		少子化	○	事業番号	192
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい児入所等給付事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	-------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。	
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実	
個別計画	障がい者計画	障がい福祉計画	障がい児福祉計画
根拠法令	児童福祉法	事業期間	～

○事業概要

目的	児童が心身ともに健やかに育成するために、障がいを持つ児童に対して必要なサービスを支給します。
内容	児童発達支援では日常生活における基本的な動作の指導・集団生活への適応訓練等支援を、放課後デイサービスでは生活能力の向上のために必要な訓練・社会との交流の促進その他必要な支援を、保育所等訪問支援では保育所等を訪問して集団生活への適応のための専門的な支援を、高額障害児通所給付費では就学前の障がい児通所支援における多子軽減措置を、障害児相談支援給付費等では相談事業所により利用者にあった福祉サービスの利用計画などを行っています。
課題	入所施設など不足している施設等を充実させる必要があります。
今年度の取組と成果	普通級や支援級における利用者が増加しており、必要なサービスを提供できる体制を強化します。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き支援が必要な児童へのサービス提供をすすめていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
229,500	114,750	57,375	0	0	57,375	224,547
補正や繰越状況	R3.12月補正					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 利用者数	人	296	300 314	300	310	310	310
活動							

事業評価調書

事業名	障がい児入所等給付事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	-------------	-----	---------------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性	障がいを持つ児童に対して必要なサービスを支給することで、児童が心身ともに健やかに育成するためとなります。		
対象者	障がいを持つ児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	児童福祉法による事業で、全国全市町にて実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	障がいを持つ児童が心身ともに健やかに育成することができます。		
効果・効率を上げる方法	関係者や関係機関と緊密な連携をとって、その児童にあったサービスを提供します。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法律、制度上必須事業となります。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	継続実施
令和5年度	継続実施

令和3年度 事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	193
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい児者ライフサポート事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。	
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実	
個別計画	障がい者計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画		
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	障害者総合支援法では対象にならない人にもサービスの提供を行うことで、障がいのある人及びその家族が安心して生活できるようにすることを目的とします。
内容	障害者総合支援法ではサービスの対象にならない人に対して、「短期入所」、「デイサービス」、「軽度・中等度難聴児補聴器購入（修理）助成」のサービスの提供しています。
課題	利用できる施設を充実させていかなければならないと考えます。
今年度の取組と成果	デイサービスの利用は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用人数に制限がかかった期間があったが、R2年度よりは利用数が増えました。発達の気になるお子さんの児童発達支援へのサービス移行が進められています。
(振り返り)次年度の取組・留意点	コロナ禍の収束に向かっていいる中で、サービス利用希望者の増加が見込まれるため、必要なサービスの提供を受けられるよう施設等への働きかけを行っていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
532	0	265	0	0	267	390
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	利用者数	人	21	21	25	25	25
活動			25				

事業評価調書

事業名	障がい児者ライフサポート事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	----------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性	障がいのある人及びその家族が安心して社会生活を送るためとなります。		
対象者	障がいのある人及びその家族		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県の実施要項に基づいて行っている事業で、県内の市町が実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	本人や家族などからの感想や要望を聴取します。		
効果・効率を上げる方法	事業の周知を図っていきます。		
事業の検証方法	利用回数		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	障がいのある人及び家族の福祉向上のためとなります。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	継続実施
令和5年度	継続実施